

---

# 東峰村

## 公共施設等総合管理計画

---

(改訂版)

令和4年3月改訂  
(平成29年3月策定)



# 目次

## 計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的	1-1
1. 背景・目的	1-1
2. 計画の位置づけ	1-2
3. 計画期間	1-3
4. 対象範囲	1-3
第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	2-1
1. 数値目標	2-1
2. 点検・診断等の実施方針	2-1
3. 安全確保の実施方針	2-2
4. 長寿命化の実施方針	2-4
5. 民間活用（PPP/PFI等）の考え方	2-8
6. 維持管理・修繕・更新等の実施方針	2-8
7. 耐震化の実施方針	2-9
8. 統合や廃止の推進方針	2-9
9. ユニバーサルデザイン化の推進方針	2-10
10. 脱炭素化の推進方針	2-10
11. 地方公会計（固定資産台帳）活用の考え方	2-10
12. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	2-10
13. 広域連携の取組み	2-10
14. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方	2-11
第3章 計画の推進にあたって	3-1
1. 全庁的な取組体制の構築方針	3-1
2. PDCAサイクルの推進方針	3-2
3. 情報管理及び共有方策の推進方針	3-2
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	4-1
1. 公共建築物	4-1
2. インフラ施設	4-8
第5章 現状や課題に関する基本認識	5-1
1. 施設の老朽化、安全性や住民サービス低下の課題	5-1
2. 人口減少に伴う財源の減少に対する課題	5-1
3. 各施設が抱える個別の課題	5-1

## 資料編

第6章 東峰村の概要	6-1
1. 東峰村の概要	6-1
2. 人口動向	6-2
3. 財政状況	6-5
第7章 公共施設等の現状	7-1
1. 施設保有量	7-1
2. 施設保有量の推移	7-2
3. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移	7-3
4. 維持管理・更新等に係る経費	7-4
5. 過去に行った対策の実績	7-10



# 計画編

# 第1章 計画策定・改訂の背景と目的

## 1. 背景・目的

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。それら公共施設の建築年数が30年以上経過し、建物の老朽化等が進み、大規模改修や修繕、建替えが必要となっています。

一方で、近年のわが国の経済状況は低迷している上に、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、将来の財政状況は厳しい状況にあります。

東峰村（以下「本村」という。）においては、平成17年に2村による合併をしており、庁舎等の公共建築物や道路等のインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を2村分保有することとなりました。公共施設等のうち、公共建築物については高度経済成長期の人口増加と社会変化に伴い整備されたものが多く、住民生活の基盤として公共サービスの提供を行ってきましたが、約4割強が建築後30年経過していることから、近い将来、大規模改修や建替え等更新時期を一斉に迎えることとなります。

しかしながら、本村では人口減少が進行中であり、40年先には人口の約6割が減少すると予想されており、税収の減少が見込まれることから、公共施設等の維持や更新等に必要な財源の確保は、より一層困難なものになっていきます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また、長期的な視点をもって戦略的な資産経営の観点を持った公共施設等のマネジメントを推進し、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代への負担を残さない持続可能なまちづくりを目指すためにも公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

本村においては、これらの課題への対策が重要であると考え、平成28年度に「東峰村公共施設等総合管理計画」（以下「村総合管理計画」という。）を策定しました。さらに令和2年度には「東峰村個別施設計画」を策定しました。

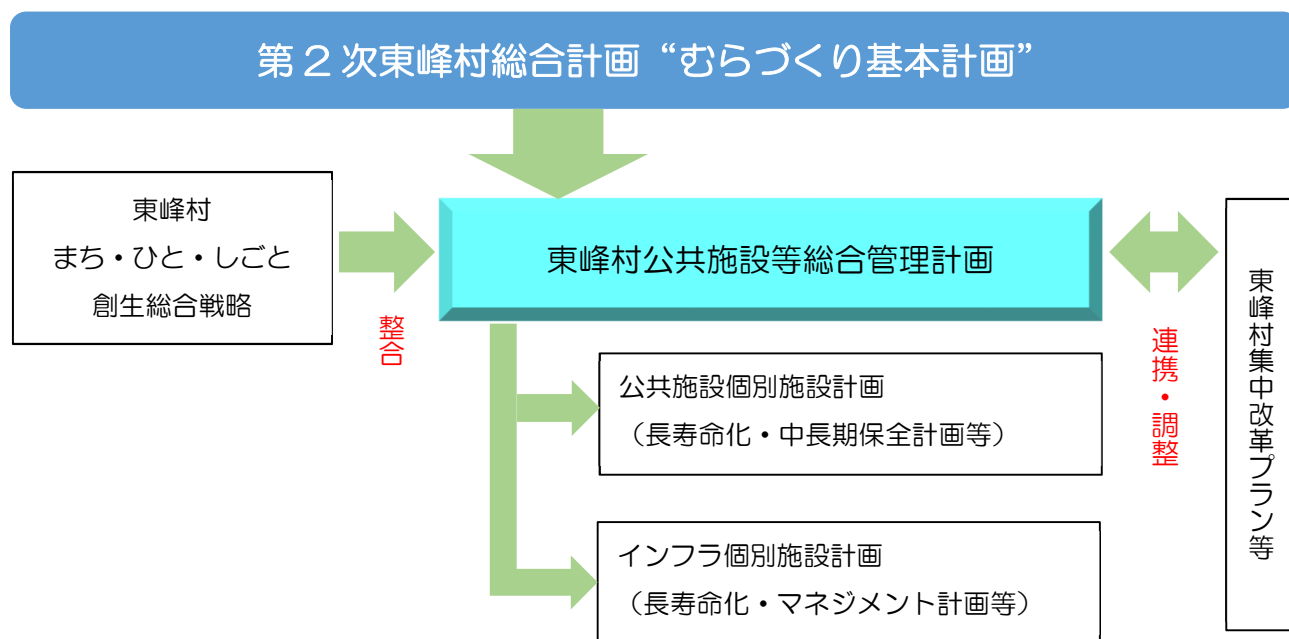
今般、令和3年1月26日付けの総務省通達「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」に則り、平成28年度に策定した現計画の見直しを行い、改訂版を作成しました。

## 2. 計画の位置づけ

村総合管理計画は、本村の最上位計画である「第2次東峰村総合計画“むらづくり基本計画”」の下位に位置づけられる計画であり、平成27年度に策定した「東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を踏まえ、「東峰村集中改革プラン」等の行財政改革計画との連携・調整を図りつつ、本村の公共施設等の基本的な方針を示すものです。

今後策定する個別施設計画等については、村総合管理計画で示した方針に基づき、策定するものとし、既存の個別施設計画等についても、その方針に基づき適宜見直しを行うこととします。

図表 計画の位置づけ

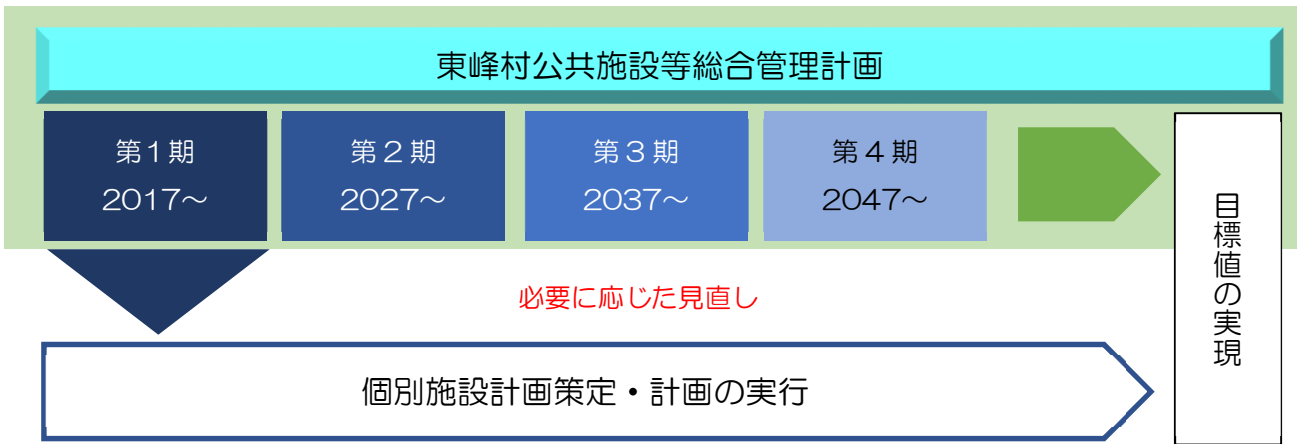


### 3. 計画期間

公共施設等の寿命は数十年に及ぶため、中長期的な視点が不可欠です。そのため、公共施設等の管理方針を策定するにあたっては、「総合戦略」において検討した「東峰村人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」の将来人口推計で示した「40年間」を計画期間とします。

また、当初の2017（H29）年度から2026（R8）年度までの10年を第1期として、この間に必要となる個別施設計画等を策定するものとし、以後10年間ごとに第2期～第4期として内容の見直しを基本としつつ、必要に応じて適宜見直しを行います。なお、個別施設計画等についても必要に応じて適宜見直しを行います。

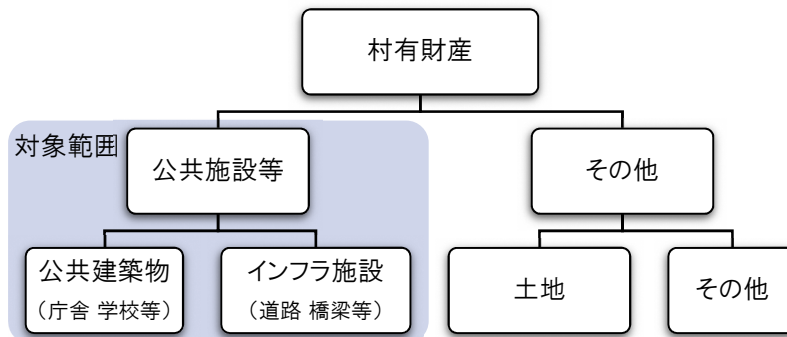
図表 計画期間のイメージ



### 4. 対象範囲

本計画で対象とする施設は、村有財産の中で、公共建築物（庁舎、学校、住宅、その他の村民利用施設等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの）と、インフラ施設（道路、橋りょう、漁港・港湾、公園、上下水道等及びそれらと一体になった建築物）を合わせた公共施設等とします。（出典：総務省「公共施設等の適正管理と地方公会計の推進」R2.10.30）

図表 対象となる公共施設等





## 第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 1. 数値目標

本村では、今後前項に掲げた基本方針における取組みを実施することにより、更新費用を今後40年間で15%圧縮することを目標とします。

ただし、この目標は住民サービスを維持できる程度の目標としており、施設の有効活用等が可能な施設については経営資源として積極的に活用します。

### 2. 点検・診断等の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

本村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目を以下の4項目とし、定期的な簡易診断の実施を目指します。

図表 公共施設診断の対象となる評価項目

番号	評価項目	評価内容
1	安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
2	耐久性	建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
3	不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
4	適法性	建築法規、消防法、条例

出典：（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)）より構成

### 3. 安全確保の実施方針

本村では「施設の安全確保に係る項目」及び「施設の耐用性に関する評価項目」を参考に、日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。

さらに、点検の結果をデータ化し、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除却の検討を行った上で速やかに対応します。

また、老朽化等により供用廃止された施設や、今後とも利用する見込みがない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除却する等対策を講じ、安全性の確保を図ります。

図表 施設の安全確保に係る項目

評価項目			内容		
大項目	中項目	小項目			
安全性	敷地 安全性	自然災害 回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無	
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無	
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無	
		敷地安全 対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無	
			緊急自動車接近	・道路幅	
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無	
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無	
	保安距離	・危険物から50m以内、200m以内			
	建物 安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度	
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過	
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前	
			耐震診断	・Is値>0.6/0.6>Is値>0.3/0.3>Is値	
			耐震補強	・要・不要	
			耐震等級	・等級	
		耐風安全性	耐風等級	・等級	
	対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度		
	対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度		
	火災 安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能	
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保	
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保	
	生活環境 安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のPM <sub>10</sub> 排除状況	
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・イソシアナート・スズ/放散速度	
		水質安全性	水質検査	・有・無	
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度	
		傷害・損傷 防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度	
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度	
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	
		有害物質 排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のPM <sub>10</sub> 排除状況（年代・部位）	
			PCB排除	・トナリ・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）	
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況	
		公害防止性	CCA対策	・木造土台のCCA・有無	
			日照・通風障害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
				風害防止性	・風害防止要件の満足度
電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度				
騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度				
障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度				
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度				

出典：(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

図表 施設の耐用性に関する評価項目

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合 現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床等	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上 不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上 不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備 不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備 不具合	電気設備機器本体	・さ裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・さ裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・さ裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・さ裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体	・さ裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			

出典：(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

## 4. 長寿命化の実施方針

定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の管理によって、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(LCC)※の縮減を図ります。

一時的な更新費用の増大は、村の財政に大きく影響を及ぼすことから、優先度やコスト状況、将来的な複合化など施設の状況を見極めたくて建物の長寿命化を図り、財政負担の平準化を図ります。

※ライフサイクルコスト(LCC)は、施設の建設に必要なコストのほか、運営にかかる光熱水費や保守点検関係費などの維持管理費等、建物のライフサイクル(建設から解体まで)に係る経費のことをいいます。

### ① 総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置き、計画的な管理に基づいた予防保全によって公共施設の長期使用を図ります。計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設を健康な状況に保ち、定期的な点検や小規模改修を行うことで不具合箇所を是正することです。

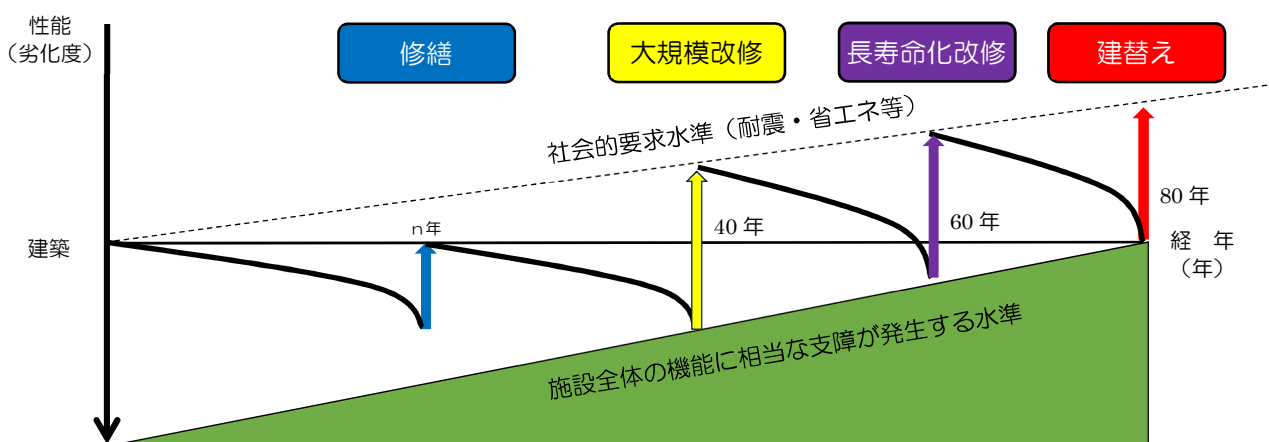
### ② 計画的な保全、長寿命化計画

建築物は建設から40年までは、小規模な改修や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。さらに建築物の寿命を延ばすには、長寿命化改修が必要となります。

本村の公共建築物では、建替周期は大規模改修を経て60年とし、その時点の診断によって更に使用が可能と判断されれば長寿命化改修を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。ただし、後年への単なる先送りにならないよう終期を明確化することとします。

図表 長寿命化における経過年数と機能・性能の概念図



### ③ 耐用年数の設定について

建築物は、老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的、機能的な観点から建替えや解体されることがあります。各種要因による耐用年数の定義は下表のとおりです。

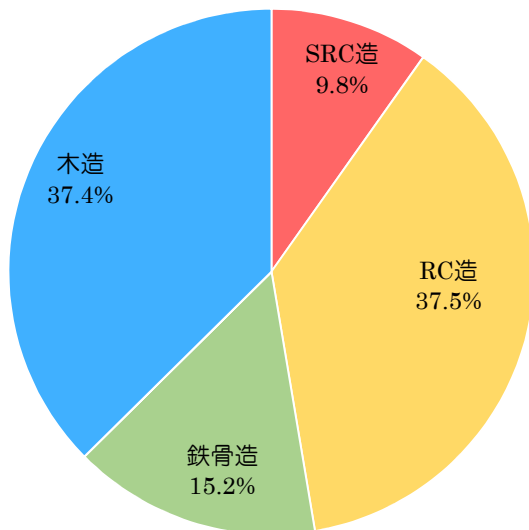
図表 耐用年数決定の要因

耐用年数決定の要因	内容
A. 物理的要因	建物躯体や構成材が経年劣化等自然的原因、物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回り、建築物が滅失する年数。 一般的には、事前に自然崩壊する前に解体され、建替えることになる。
B. 経済的要因	建築物の機能が低下していく中で、不具合や故障が発生するため、事前に若しくは事後にその復旧を行う必要が発生する。不具合や故障の程度、頻度により、継続使用するための補修・修繕費その他費用が、改築費用を上回り建替えるよりも復旧する方が高額と見込まれる場合は、解体され、建替えることになる。
C. 機能的要因	使用目的が当初の計画からの変更や、建築技術の革新や社会的要求の向上による機能の陳腐化もしくは、新たな要求が求められ、建築物の形態、構造等新しい要求に対応できない場合は、機能的な寿命に達したと判断し、建替えることになる。
D. 法的要因	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数。

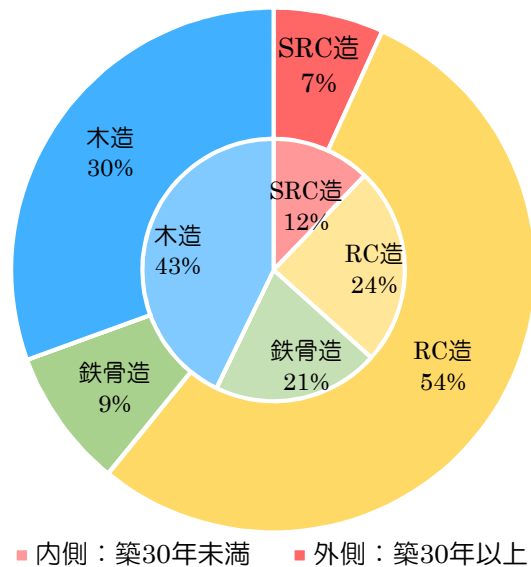
※耐用年数の長さは、一般的にはC<D<B<Aとなります。

本村の公共建築物の構造は、鉄筋コンクリート構造（以下「RC造」という。）と鉄骨鉄筋コンクリート構造（以下「SRC造」という。）で約半数を占めています。マネジメントにおいては、築30年以上のRC造の耐用年数の決定が重要となります。目標耐用年数については、さまざまな評価基準がありますが、老朽化に伴う総合的な評価によって1棟の建築物として設定する耐用年数が「目標耐用年数」となります。

図表 構造別延床面積割合



図表 構造別築30年割合



建築物の寿命は、構造、立地条件、使用状況の違い等によっても大きく左右されますが、階高や広さ等に余裕を持った建物や新耐震基準施設（1981年以降建設の施設）は、計画的な保全を実施すれば100年以上も長持ちさせることができる可能性があります。

図表 RC造の目標耐用年数

目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
高品質	100年	80年～120年	80年
普通品質	60年	50年～80年	50年

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）

新耐震基準で設計されたRC造の目標耐用年数は、原則として高品質の下限値及び普通品質の最大値である80年として計画を設定します。（旧基準は代表値である60年に10年を加えた70年とします。）

ただし、計画の詳細検討においては、ライフサイクルコストを算出するとともに、次項「構造躯体の健全性調査」を実施した上で確定します。また、適切な維持管理等によって目指す、本村公共建築物の目標耐用年数（構造別）は下記のとおりとします。

図表 本村公共建築物の目標耐用年数

RC造		木造	鉄骨造	その他
新耐震	旧耐震			
80年	70年	50年	50年	50年

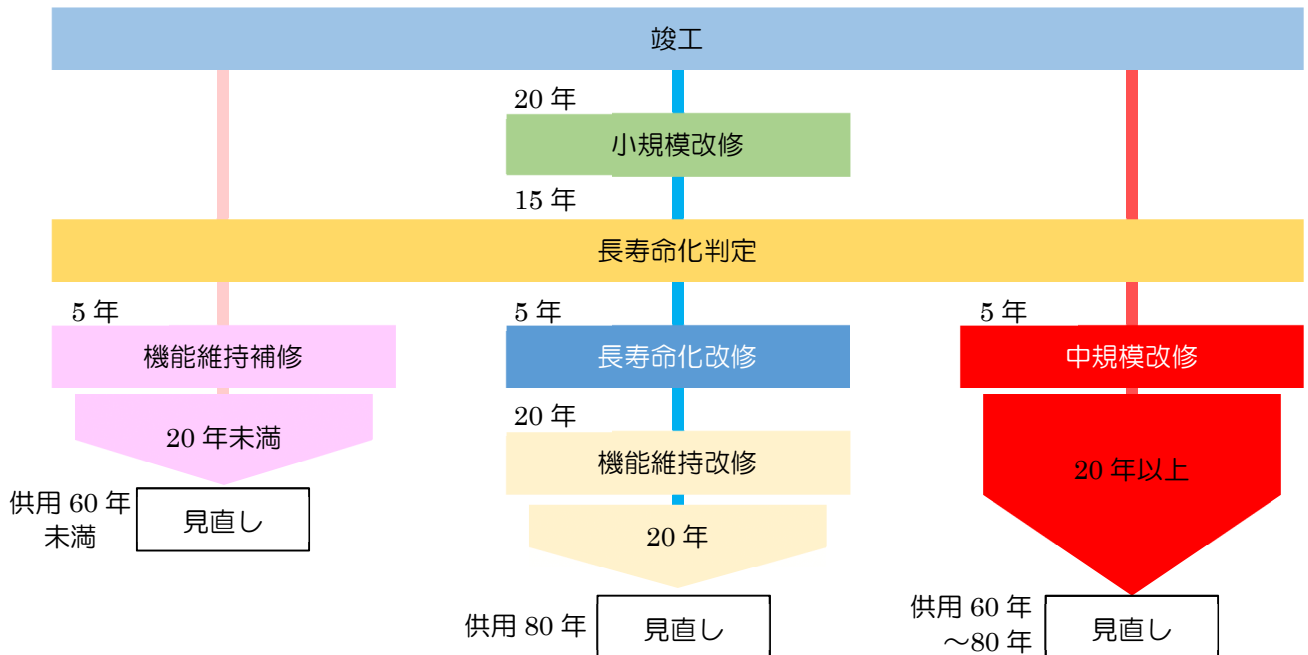
参考：「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）

#### ④ 改修サイクル

建物の骨格部分であるRC等の躯体は、限界性能が維持された場合、100年程度の耐久性が望めます。その際、施設の外壁等の部位や、機械設備ごとの物理的耐用年数を概ね20年、30年、40年に分け、その耐用年数において改修・更新を行うことで、躯体の限界性能を活かして長く使い続けることができます。

既に築20年～30年程度経過した施設については、竣工から概ね35年経過した時点で構造躯体の長寿命化判定やライフサイクルコストの検討結果により、個別施設ごとに判断された残耐用年数に応じた整備内容を設定することとします。

図表 築35年頃の建築物の長寿命化による使用可能年数



図表 改修の定義

改修・補修項目	内容
小規模改修	竣工から約15年～20年経過した頃に行う比較的小規模な改修
機能維持補修	60年以上の使用が困難な場合に、更新までの期間、利用者の安全確保を考慮した上で最低限の機能維持を行うもの
中規模改修	80年以上の使用は望めないが60年以上の使用は可能と判断された場合に、築40年頃に行う部分的に機能向上を考慮した改修
長寿命化改修 (大規模改修)	80年以上の使用が可能と判断された場合に、築40年頃に行う機能向上を考慮した大規模な改修
機能維持改修	80年以上の使用が可能と判断された場合に、築60年頃に行う機能維持を目的とした改修



## 5. 民間活用（PPP／PFI等）の考え方

今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準を見直すとともに、指定管理者制度やPPP／PFI手法も含め、多様な選択肢から最も効率的・効果的な公共サービスの提供を検討します。

※PPPとは、Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民家資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

※PFIとは、Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

## 6. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

継続利用する建物については、適切な維持管理を行い、修繕費用、建替え費用を抑制するとともに、誰もが安心して使える公共施設とします。また、複数の施設を同一管理者で維持管理することで、それぞれの施設の連携や利用目的の変化などへの柔軟な対応を可能にし、利用者の拡充を図ります。

劣化状況等については、劣化状況等も含めて情報共有・管理することで、全ての公共施設の中から緊急度の高い施設には修繕予算を配分できるようにします。

従来からの公共施設における維持管理・修繕については、施設に不具合が生じてから、修繕や更新を行う「事後保全型管理」が大部分であり、定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全型管理」や、点検によりその劣化度や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全」等は、十分な予算の確保も難しい状況の中、ほとんど実施されていませんでした。

したがって、維持管理体制の整備だけでなく、施設の点検等における各施設の状態を把握した上で、これまでの「事後保全型管理」が中心であった維持管理から、点検・診断実施結果から各施設分類等個々の施設の状況に応じて「予防保全型管理」と「状態監視保全型管理」と「事後保全型管理」の3つに分類し、財政的、物理的な条件を加味した計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに各年度の財政的負担の平準化を目指します。

修繕・更新の具体的な検討段階においては、社会情勢や住民の要望等から当該施設の必要性を判断し、対策の内容や時期について、更新等機会を捉えながら質的な向上や現在求められる機能への変更、用途変更等を図ります。また、必要性がない、もしくは低いと判断された施設については、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していくものとします。

なお、施設の経年変化には、法令の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性について管理し、修繕・更新等の検討に反映させる必要があります。



図表 適法性の主な管理項目

適法性管理	関連法規適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条約に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

## 7. 耐震化の実施方針

旧耐震設計により建設された施設のうち、住民等が利用する重要な施設で耐震性の確認ができていない施設においては、耐震診断を実施し、安全性の確保を最優先に行います。今後は、国の大震災防災政策に従って必要に応じて対応をしていくものとします。

危険性の高い施設や用途廃止となった建物のうち、耐震性がなく、老朽化が著しく利用の見込みのない施設は除却（建物解体）を基本とし、跡地については新たな活用方法を検討後、必要と認められない場合は、統合や廃止の推進方針を踏まえて売却を検討します。

## 8. 統合や廃止の推進方針

基本方針に基づき、公共施設の更新を行う場合には単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を行う内容で更新することを基本とします。その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準の見直しを行うものとします。

また、それぞれの施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割を果たしているか、また、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのか等の検討を行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や除却を行います。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討します。

除却を行う場合の跡地については、売却を含めた有効活用を推進します。

## 9. ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日）を踏まえて、本計画においても共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインのまちづくりを目指して社会的障壁を取り除きます。具体的には、スロープ設置やピクトグラム（案内用図記号）等を整備し、本計画で対象とする公共施設等における物理的障壁（段差、狭い通路）、情報に関わる障壁の解消を図っていきます。

ユニバーサルデザイン化の推進は、災害発生時に障害のある人を含め、人々の避難行動を円滑にすることから災害にも強く、しなやかなまちづくりの観点からも重要です。また、バリアフリー施策は、適時かつ適切な方法により検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じる（スパイラルアップ）ことを基本とします。

※ユニバーサルデザインとは、バリアフリーが、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のことをいいます。

## 10. 脱炭素化の推進方針

2015 年 9 月に国連サミットにて採択された SDGs の開発目標 13「気候変動に具体的な対策を」に該当する取組みを検討します。庁舎をはじめとする公共施設等の設備の見直し等、CO<sub>2</sub> 排出を少しでも減らせるように努力します。

### 11. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

固定資産台帳に施設の点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報をより多く反映することで保有する公共施設等の情報管理を一元的かつ効率的に行うこととします。

また、有形固定資産減価償却率から老朽化状況を把握し、中長期的な対策時期の検討資料として活用します。

### 12. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設があった場合は、今後の活用の可能性について検討します。その結果、利用の可能性がないと判断した場合は、転用や売却等を推進します。また老朽化により、安全が確保できない未利用施設については早期の解体を検討します。

また、未利用地の活用・処分については、売却や PPP / PFI など公民連携による有効活用を検討します。

### 13. 広域連携の取組み

住民や住民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、近隣市町村や関係自治体との施設の相互利用等の検討を推進します。

広域連携を推進するために、日頃より近隣市町村等との公共施設等の在り方の検討を行うように努めます。

## 1 4. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

本計画は、本村の最上位計画である第2次東峰村総合計画及び過疎地域持続的発展計画や関連する各種計画との整合性を図りながら進めていきます。また、計画推進にあたってはSDGs(持続可能な開発目標)の理念を取り込みながら進めます。

※SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された国連加盟国193か国が、2030年までに達成するために掲げた17の目標です。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



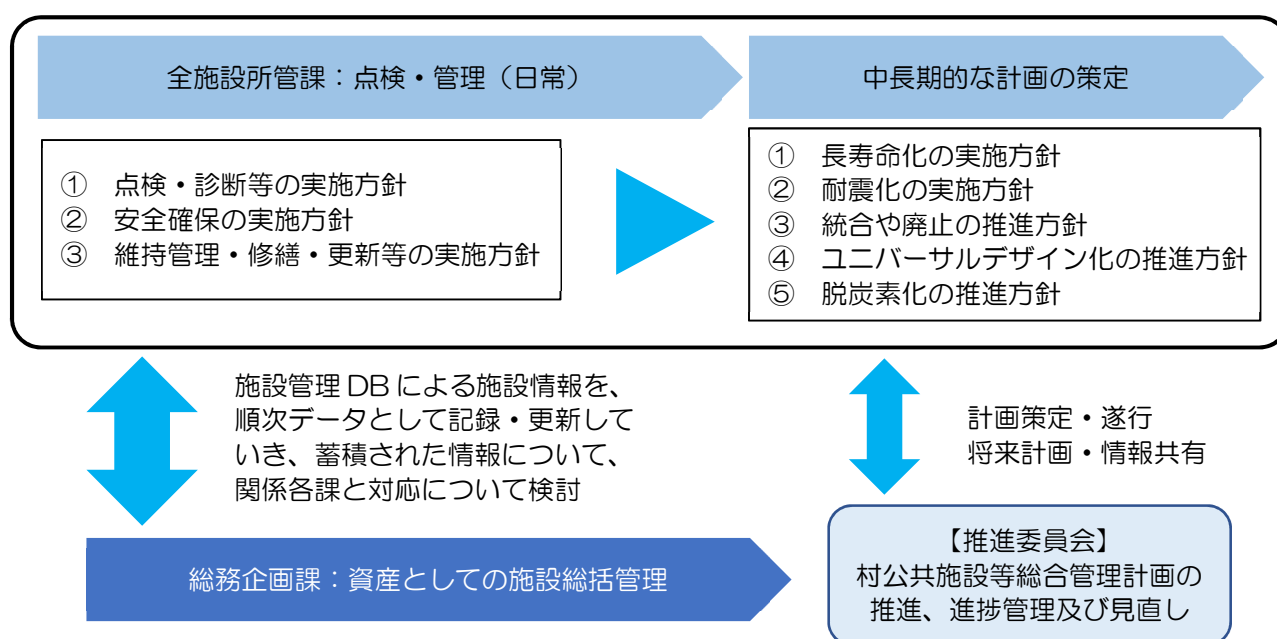
### 第3章 計画の推進にあたって

#### 1. 全庁的な取組体制の構築方針

これまでの公共建築物の改修や維持管理、インフラ施設の長寿命化等については、それぞれの分野で個別に取組みが進められてきました。

計画策定後の庁内推進体制としては、計画の進行管理と公共施設に係る更新、修繕等の年度計画の実践、管理等を一つの部署で一体的に実施していくために、ハード面の事業評価が可能な専門部署を整備することが望ましく、また、公共施設の更新や大規模改修等の実施にあたって庁内横断的な意思決定や調整を図るための推進委員会等の創設を含めた組織づくりが必要となります。

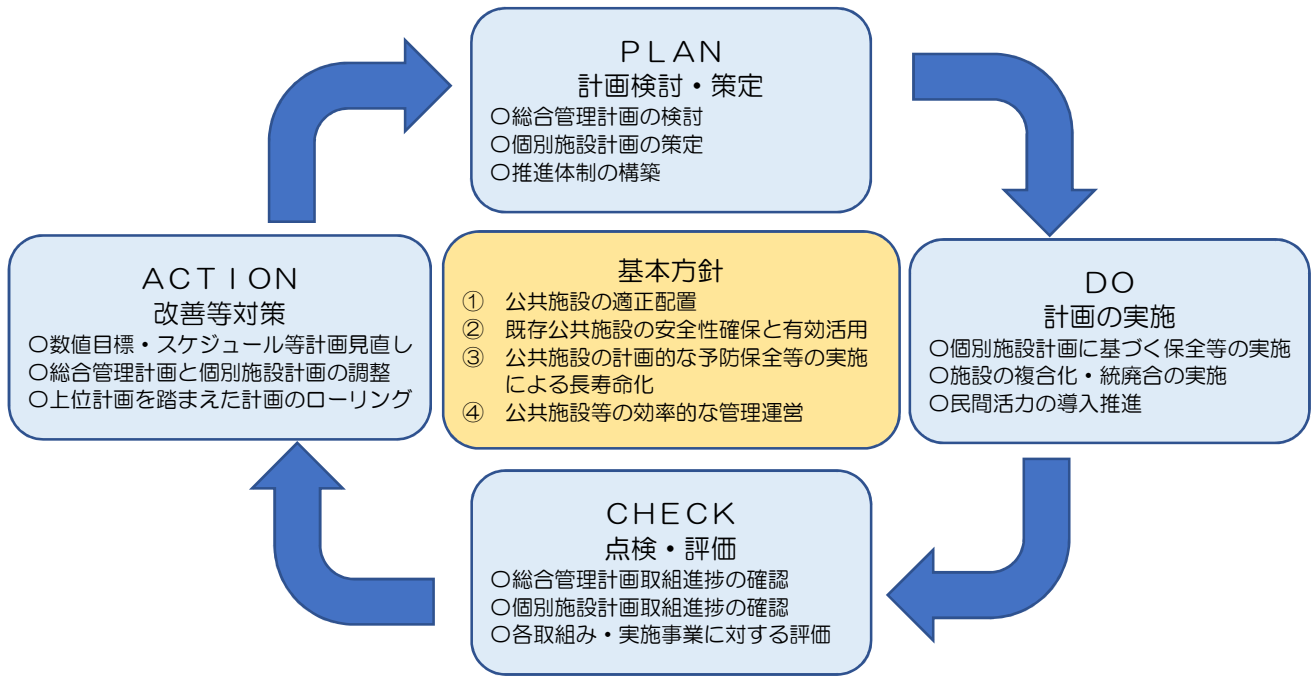
図表 庁内推進体制イメージ



## 2. PDCAサイクルの推進方針

管理計画は「不断の見直し」が求められています。東峰村では、10年ごとにPDCAサイクルを用いて見直しを図り、本計画の定期的な改訂につなげていくこととします。

図表 推進に向けた体制及びPDCAサイクル



## 3. 情報管理及び共有方策の推進方針

公共施設等に関する情報は、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理していきます。公共施設等の利用状況などは、各施設所管課により情報管理を行い、公共施設等の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に係る課題への対応については、住民と協働で取組みを進めるために適宜、村広報紙やホームページ、住民説明会等で情報を共有し、住民ニーズの把握に努めます。

また、村総合管理計画に基づく取組み状況、成果の検証等、その時点での最新情報を住民にわかりやすく公表します。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1. 公共建築物

村が保有する公共建築物の類型別に課題を整理して、大規模改修等の更新や維持管理の方針を整理します。なお、公園施設については「2. インフラ施設」に示すものとします。

#### (1) 住民文化系施設

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
宝珠山基幹集落センター	1978	43	829	
宝珠山村民センター（旧東峰村村民センター）	1980	41	1,520	R2増築
東峰村公民館（旧小石原基幹集落センター）	1987	34	677	
宝珠山駅舎（福井コミュニティセンター）	1997	24	148	
鼓地区集会施設 せせらぎ鼓	2013	8	148	
東峰村安全・安心センター（小石原駐在所）	2016	5	150	

出典：令和2年度固定資産台帳

	施設数	6	うち、築30年以上施設数	3
建物状況	○住民文化系施設では、6施設のうち3施設が築30年を経過しています。 ○築30年を経過した3施設は、経年による劣化、微細な破損、外傷等はあるものの、事故に結びついたり、今後の使用に支障をきたすような目立った大きな破損や外傷はありません。			
整備方針	○施設の更新時には、必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況を勘案しながら施設規模を設定します。また、他の施設との複合化や、代替可能な施設での有効活用を検討します。 ○住民文化系施設は、地域の重要な拠点となる施設であることから、今後も長期間の利用ができるように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図ります。			



(2) スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
村民グラウンド管理棟	1985	36	84	
弓道場	2020	1	186	R2新築
岩屋キャンプ場	1993	28	350	
岩屋公園	1993	28	671	管理棟含む
親水公園	1993	28	432	
体験交流センター	1993	28	329	
山村広場	1993	28	129	
鼓の里公園研修センター（ポーン太の森）	1996	25	869	
陶の里館	1996	25	602	
ほうしゅ楽舎	2003	18	235	
土と緑の体験交流施設	2004	17	275	
山村文化交流の郷 いぶき館	2003	18	646	
竹棚田交流館	2005	16	150	
ほたる館	2007	14	105	
道の駅小石原第二販売所	2018	3	41	H30新築
古民家ゲストハウス	2019	2	153	R1大規模改修
農家レストラン	2019	2	53	R1新築
農産加工施設	2019	2	40	R1新築
水源の森交流館（旧小石原小学校）	1977	44	5,034	R2大規模改修

出典：令和2年度固定資産台帳

	施設数	19	うち、築30年以上施設数	2
建物状況	○スポーツ・レクリエーション系施設では、19施設のうち2施設が築30年を経過しています。 ○全施設とも目立った大きな破損や外傷はありません。			
整備方針	○築30年を経過している施設のうち、旧小石原小学校はリノベーションし、水源の森交流館（仮称）となりました。 ○コストを抑え、質の高いサービスの提供を図るため、運営形態のあり方や適切な受益者負担について検討を行います ○利用状況や民間施設を含む周辺施設の配置状況を勘案し、老朽化への対応が求められる施設については、施設の集約等を視野に入れた検討を行います。			

### (3) 産業系施設

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
鼓の里産業センター	1984	37	812	H28民芸品・農産物販売所改修
特産物加工施設（岩屋）	1982	39	220	
林業総合センター	1982	39	403	
小石原焼伝統産業会館	1997	24	1,134	H29ガス窯建屋含む
東峰村ライスセンター	2016	5	768	H28新築、H29増築
小石原地区農業用倉庫	2019	2	160	R1新築

出典：令和2年度固定資産台帳 ※東峰村ライスセンターの延床面積のみ図面にて確認

	施設数	6	うち、築30年以上施設数	3
建物状況	○産業系施設では、6施設のうち3施設が、築30年を経過しています。 ○築30年を経過した3施設は、経年による劣化、微細な破損、外傷等はあるものの、事故に結びついたり、今後の使用に支障をきたすような目立った大きな破損や外傷はありません。			
整備方針	○公共性や地域性及び管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については、今後も長期に使用できるように定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図ります。また、将来需要等を考慮し、住民ニーズの変化に対応できるよう最適な規模や運営手法の検討を行います。 ○地域活性化の視点から、魅力の発信等、更なる利用者数の増加に向けた取組みを進めるとともに運営の効率化、収益性の向上を図ります。			

### (4) 学校教育系施設

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
東峰学園	1984	37	6,466	大規模改修済み

出典：令和2年度固定資産台帳

	施設数	1	うち、築30年以上施設数	1
建物状況	○学校教育系施設は、東峰学園のみですが、築30年を経過しています。 ○大規模改修を実施しており、目立った大きな破損や外傷はありません。			
整備方針	○基本的には、今後も長期間の利用ができるように定期的な点検と計画的保全による施設の長寿命化を図るものとします。 ○個別計画を策定し、計画に併せて状況に応じた改築、改修の内容及び時期を明らかにします。			

### (5) 子育て支援施設

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
美星保育所	1987	34	622	
東峰村児童文学館	2004	17	61	

出典：令和2年度固定資産台帳

	施設数	2	うち、築30年以上施設数	1
建物状況	○子育て支援施設では、2施設のうち1施設が築30年を経過しています。 ○築30年を経過している美星保育所、及び築30年を経過していない東峰村児童文学館の2施設は、劣化が進み目立った破損等が存在します。			
整備方針	○子育て支援施設は、地域との関連が深く利用者が減少傾向にあることから単純に統廃合等の判断をすることは難しいため、今後は民営化等を検討していきます。			



(6) 保健・福祉施設

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
東峰村高齢者活動促進施設（喜楽来館）	1995	26	2,148	
特別養護老人ホーム（宝珠の郷）	1999	22	3,337	
保健福祉センター（いずみ館）	2002	19	1,909	

出典：令和2年度固定資産台帳

建物状況	施設数	3	うち、築30年以上施設数	0
	○保健・福祉施設の3施設は、築30年を経過している施設はありません。			
整備方針	○保健・福祉施設は、住民の健康保持及び福祉の増進を図るための施設であり、今後も長期間利用できるように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図るとともに、施設の適正配置についても検討します。なお、今後の利用見込みや周辺地域の民間事業所の整備状況によっては、用途変更や廃止等を含めて検討します。			

(7) 医療施設

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
東峰村立診療所	1983	38	334	
東峰村立鼓診療所・小石原歯科診療所	1995	26	290	

出典：令和2年度固定資産台帳

建物状況	施設数	2	うち、築30年以上施設数	1
	○医療施設では、2施設のうち1施設が築30年を経過しています。 ○築30年を経過している東峰村立診療所、及び築30年を経過していない東峰村立鼓診療所・小石原歯科診療所の2施設は、劣化が進み目立った破損等が存在します。			
整備方針	○診療所については、地域性等から施設需要が見込まれる場合や地域医療の確保の観点から、効率的な管理・運営に努めることにより長寿命化を図ります。なお、今後の利用見込みや周辺地域の民間施設の設置状況等を踏まえ、施設需要が見込めない場合は、廃止等を含めて施設の適正化を図ります。			

## (8) 行政系施設

行政系施設については、①庁舎と、②消防格納庫等の中分類でそれぞれ示します。

### ① 庁舎

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
東峰村役場宝珠山庁舎	1982	39	1,027	
東峰村役場小石原庁舎	1993	28	1,865	

出典：令和2年度固定資産台帳

	施設数	2	うち、築30年以上施設数	1
建物状況	○行政系施設のうち庁舎では、2施設のうち1施設が築30年を経過しています。 ○築30年を経過した東峰村役場宝珠山庁舎は、経年による劣化、微細な破損・外傷等はあるものの、事故に結びついたり、今後の使用に支障をきたすような目立った大きな破損や外傷はありません。			
整備方針	○今後は行政サービスを提供するための基盤施設として、地域の特性、将来の人口動態の変化を踏まえた上で、住民生活をより豊かにする施設機能等も組み入れる等も念頭に統廃合等の検討が必要となります。			

### ② 消防格納庫等

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
消防団上福井格納庫(3-2)	1975	46	52	
消防団千代丸格納庫(4-1)	1975	46	52	
消防団竹格納庫(4-3)	1987	34	30	
古城原格納庫	1987	34	26	除却検討
中原格納庫	1989	32	54	
栗林格納庫	1989	32	22	
消防団鶴格納庫(2-1)	1991	30	36	
消防団皿山格納庫(1-2)	1991	30	22	
消防団蔵貴格納庫(2-2)	1992	29	36	
消防団奥畑格納庫(1-3)	1992	29	34	
筑前岩屋駅・消防団岩屋格納庫(4-2)	1995	26	138	
消防団上町格納庫(1-1)	1997	24	63	
消防団大行司格納庫(3-1)	2010	11	98	
消防団今桑格納庫(2-3)	2009	12	77	
消防団紙屋格納庫(3-3)	2010	11	77	

	施設数	15	うち、築30年以上施設数	8
建物状況	○行政系施設のうち格納庫等では、15施設のうち2施設が築40年を経過しています。			
整備方針	○大規模改修等を行わずに、修繕及び建替えによる整備を行います。 ○築30年を経過している消防団上福井格納庫(3-2)、消防団千代丸格納庫(4-1)、消防団竹消防格納庫(4-3)、古城原格納庫、中原格納庫及び栗林格納庫は、劣化がはげしく目立った破損・外傷が存在します。			

(9) 公営住宅等

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
村営住宅下郷団地	1952	69	78	R3除却
村営住宅小石原団地	1972	49	386	
村営住宅黒谷団地	1976	45	293	
村営住宅合坂団地	1978	43	619	
村営住宅南の原団地	1983	38	207	R3除却
村営住宅延田団地	1986	35	647	
村営住宅山ノ神団地	1993	28	301	
村営住宅紙屋団地	2007	14	426	
特定公共賃貸住宅今道団地	1995	26	247	
特定公共賃貸住宅猿喰第2住宅	2001	20	103	
特定公共賃貸住宅紙屋団地	2007	14	234	
村営住宅小石原上町団地	2017	4	790	H29新築
定住促進住宅中原団地	2019	2	1,049	R1新築
定住促進住宅小松団地	2019	2	519	
一般住宅下郷住宅(旧教職員住宅)	1952	69	48	R3除却
一般住宅猿喰住宅・定住促進住宅猿喰住宅	1999	22	112	

建物状況	施設数	16	うち、築30年以上施設数	7
		○公営住宅等では、16施設のうち7施設が築30年を経過しています。 ○そのうち2施設は築60年を経過しています。 ○築30年を経過している7施設は、劣化が進み目立った破損等が存在します。		
整備方針	○公営住宅等は、歳入源としての意味合いと、住居の提供という福祉的な側面があるため、更新等の際には、将来発生すると思われる歳入と歳出の両面で考慮する必要があります。また、居住者が存在するため、廃止等の実施においては詳細な個別計画を策定する必要があります。 ○村では、建替え、改善、修繕等の活用手法を検討した「東峰村公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。 ○「東峰村公営住宅等長寿命化計画」は必要に応じて見直すものとし、活用手法の検討や長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化等を図ります。(2022年度見直し予定)			

※猿喰第2住宅B棟は倒壊により、R2年度に特定公共賃貸住宅紙屋団地F棟として新築しました。

(10) その他施設

施設名称	取得年度	築年数	延床面積 (㎡)	備考
宝珠山村役場(旧)	1936	85	347	R3除却
旧保育所	1939	82	545	除却検討
大行司駅舎	2019	2	78	R1新築
旧宝珠山小学校	1971	50	4,384	
旧宝珠山中学校	1971	50	695	除却検討
小石原教員住宅	1972	49	193	除却検討
除雪車格納庫①	1987	34	75	
除雪車格納庫②	1987	34	75	
古城原倉庫(旧工場)	1986	35	961	
下請共同作業所	1987	34	258	
東峰テレビ局(旧宝珠山診療所)	1991	30	494	H24名称変更
旧ナガノインテリア工業	2017	不明	5,189	

	施設数	12	うち、築30年以上施設数	11
建物状況	<p>○その他施設では、12施設のうち11施設が築30年を経過しています。2017年度取得した旧ナガノインテリア工業は、建物の状況から築30年超と推察します。</p> <p>○築50年を経過している施設のうち、旧保育所、旧宝珠山中学校は劣化が進み、目立った破損等が存在します。</p> <p>○旧小石原小学校はリノベーションし、水源の森交流館(仮称)となりましたのでスポーツ・レクリエーション施設に分類しています。</p> <p>○上記以外のその他施設では、経年による劣化、微細な破損・外傷等はあるものの、事故に結びついたり、今後の使用に支障をきたすような目立った大きな破損や外傷はありません。</p> <p>○用途廃止後、貸付や民活化等により有効利用が実現できている施設がある一方で、用途変更等の活用方法が決定していない施設があります。</p>			
整備方針	<p>○用途廃止等により普通財産となる施設のうち、比較的新しく安全性に問題がない施設については、他施設との集約化や複合化、民間活用等を検討します。また、老朽化が著しく施設機能上、リノベーションや長寿命化等の対応で高コストとなり利活用が困難な施設については、解体も視野に入れて検討します。</p> <p>○既に用途廃止等により解体すべき施設は、原則として解体していくものとします。</p>			

## 2. インフラ施設

道路、橋梁、上水道等のインフラ施設については、住民生活維持のため、確かな安全性と継続的な整備が必要となります。

そのため、施設ごとの特性を考慮した適切な管理手法の検討・実施と定期的な点検、診断を行うことにより、インフラ施設を安全に長寿命化させるように努めます。

また、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化等財政的な視点を持った計画的な維持管理を推進していきます。

### (1) 道路

#### 基本的な方針

- ・「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。
- ・舗装修繕計画を策定し、その内容に沿った計画的な維持管理を行います。

#### 【品質方針】

- ・主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施します。
- ・主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施します。

#### 【コスト方針】

- ・舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型管理を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指します。

### (2) 橋梁

#### 基本的な方針

- ・「橋梁長寿命化修繕計画」に沿って計画的な管理を行います。「橋梁長寿命化修繕計画」については、適宜見直しを行い、PDCAサイクルを循環していくものとします。

#### 【品質方針】

- ・「橋梁長寿命化修繕計画」対象の橋梁については、日常的なパトロール点検に加え、通行者からの異常の報告、並びに5年に一度の定期点検（近接目視点検）により、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。
- ・「橋梁長寿命化修繕計画」の対象外である橋梁については、日常の巡回監視及び定期的に点検を実施します。
- ・日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行います。

#### 【コスト方針】

- ・計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図ることで、事業予算の平準化と修繕及び架替えに要するコストを縮減します。

### (3) 上水道（簡易水道）

基本的な方針
<ul style="list-style-type: none"><li>• 上水道（簡易水道）については、生活に必須なインフラ施設として、給水機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。</li><li>• R4～R5年度に法適化を予定しています。</li></ul> <p>【品質方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行います。</li></ul> <p>【コスト方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 効率的な維持管理を推進することにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。</li><li>• 法適化により、コスト管理を強化します。</li></ul>

### (4) 公園

基本的な方針
<ul style="list-style-type: none"><li>• 公園については、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な公園施設の維持管理及び更新に務め、計画的な維持管理を講じます。</li></ul> <p>【品質方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 定期的な点検により適切な維持管理を進めます。</li></ul> <p>【コスト方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 適切な維持管理を実施し、長寿命化を図るとともに財政負担の軽減及び平準化を図ります。</li></ul>

## 第5章 現状や課題に関する基本認識

### 1. 施設の老朽化、安全性や住民サービス低下の課題

公共建築物の約4割強が築30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。計画的な保全がなされていない施設もあり、住民サービスの低下等を招く可能性があります。

今後は、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となります。

### 2. 人口減少に伴う財源の減少に対する課題

「人口ビジョン」における将来人口推計によると、2060年には682人となり、2020年度国勢調査結果の1,899人の約36%になると予測されています。

投資的経費は歳出の約15%（R2年度決算の歳出）を占めていますが、例年一定の規模で予算を確保できている状況ではなく、年度により大きく増減しながら推移しています。

今後は、人口減少に伴って地方税の徴収額が影響を受け、投資的経費にあてることができる財源に大きな制約が生じることが予測されます。

### 3. 各施設が抱える個別の課題

各施設では、利用面や安全性について下表のような課題を抱えています。

図表 各施設が抱える個別の課題

課題の種類	内容
利用に関する課題	未利用・低利用（施設の利用が少ない）・利用ニーズの変化
施設の躯体等に関する課題	老朽化等が進み、安全性や利用に際しての問題がある。 解体が望ましい状態であるにも関わらず放置されている。

# 資料編



## 第6章 東峰村の概要

### 1. 東峰村の概要

#### (1) 位置と地勢

東峰村は、福岡県の中東部、大分県との県境に位置し、東は大分県日田市、西は朝倉市と、北は嘉麻市、添田町と隣接しています。平成 17 年 3 月に旧小石原村と旧宝珠山村が合併し、村の総面積は 51.97 km<sup>2</sup> です。

英彦山系に属する標高 700m 級の峰々に囲まれる本村は、標高 150m～700m と高低差が大きく、急峻な斜面や盆地を持つ地形となっています。また、村の土地面積のおよそ 85% が山林と原野で占められ、耕地は 6% ほどで、筑後川上流の大肥川や支流の宝珠山川沿いに棚田を形成しています。

交通体系は、国道 211 号が宝珠山地区から小石原地区を縦断して南北に走り、小石原上町で東西に走る国道 500 号と交

差しています。また、宝珠山地区の中央部を南北に J R 日田彦山線が通り、福岡方面と大分方面の両方に通じています。道の駅等も整備され、本村を中継して添田町方面や嘉麻市方面に伸びる交通網も整備されています。



#### (2) 沿革

明治 22 年の市町村制導入により、上座郡の小石原村と鼓村が小石原村に、宝珠山村と福井村が宝珠山村にそれぞれ合併しました。

宝珠山地区では、明治 37 年、明治 40 年に炭坑が開かれ、明治 45 年に朝倉炭田宝珠山炭坑と改称され石炭採掘で賑わいました。また小石原地区でも、昭和 15 年に小石原炭坑が開坑しています。炭鉱開発に伴う石炭産業の繁栄によって、村の人口は増加し、昭和 25 年頃に 1 万人近くに達しました。

石炭運搬のため戦前から計画されていた日田彦山線が昭和 31 年に開通しましたが、エネルギー革命の影響により石炭産業が衰退し、昭和 38 年に宝珠山炭坑が閉山されると、急激な人口減少がみられました。現在の人口はピーク時の 3 分の 1 ほどとなっています。

このような経緯のなかで、平成 17 年 3 月 28 日に、旧小石原村と旧宝珠山村が合併し、東峰村が誕生しました。

## 2. 人口動向

### (1) 総人口・世帯

過去7年間の人口推移は、減少傾向となっています。総人口が約12%減少であるのに対し、世帯数の減少が約5%弱であることから、世帯人員の減少や単独世帯の増加傾向が推測されます。

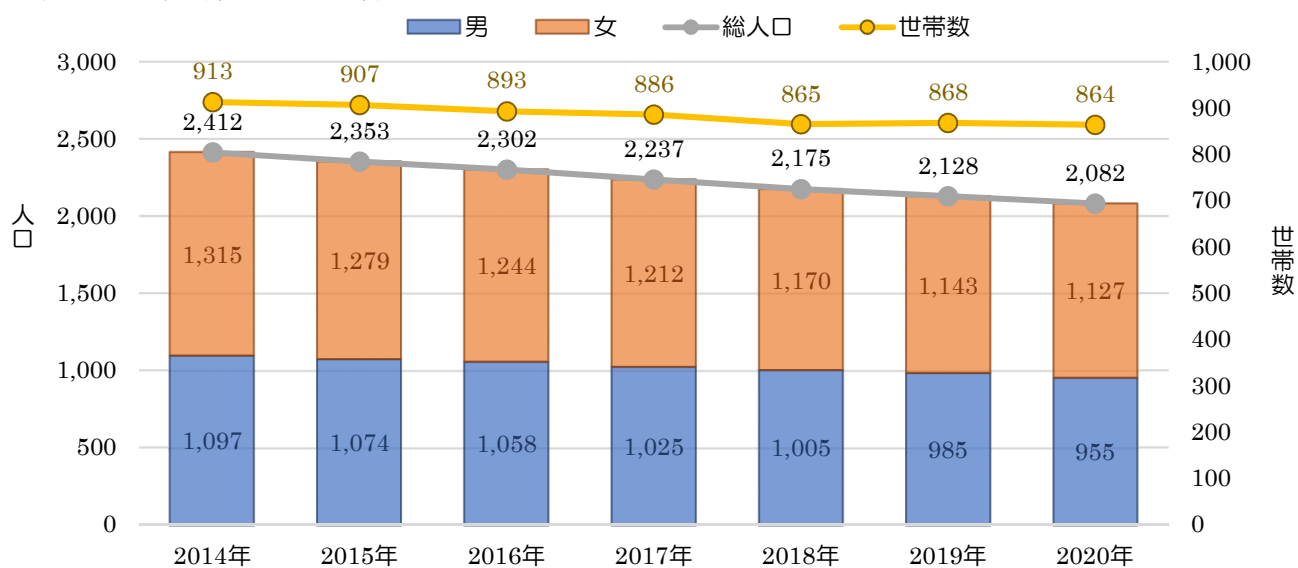
図表 人口推移

(単位：人・世帯)

年度	人口			世帯数	対前年度増減	
	男	女	総人口		人口	世帯
2014年	1,097	1,315	2,412	913		
2015年	1,074	1,279	2,353	907	▲59	▲6
2016年	1,058	1,244	2,302	893	▲51	▲14
2017年	1,025	1,212	2,237	886	▲65	▲7
2018年	1,005	1,170	2,175	865	▲62	▲21
2019年	985	1,143	2,128	868	▲47	3
2020年	955	1,127	2,082	864	▲46	▲4

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 人口推移（単位：人・世帯）



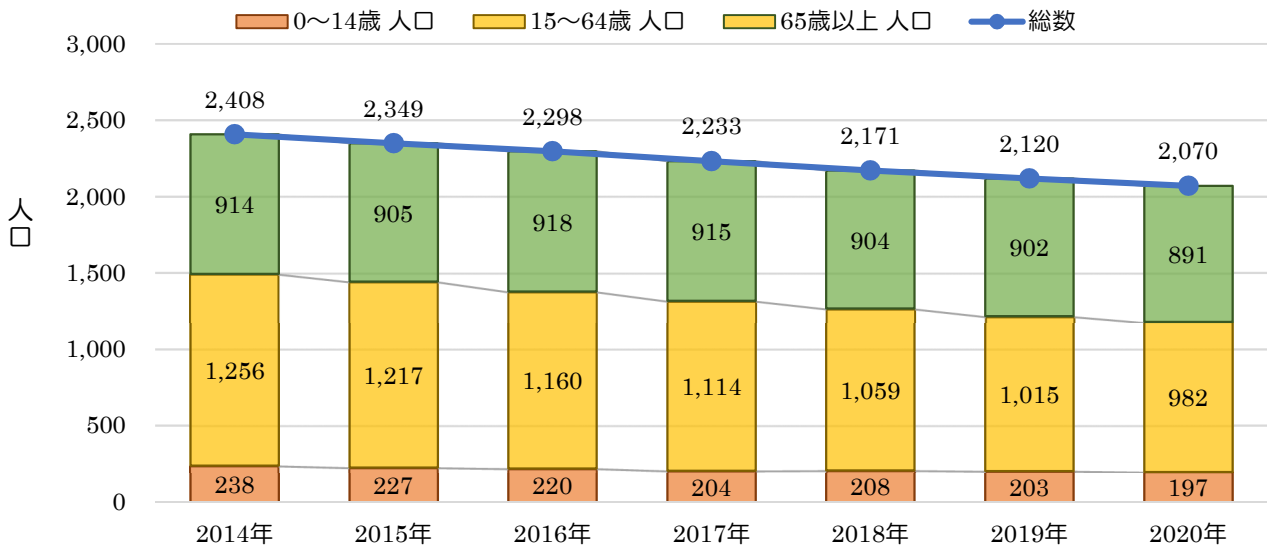
出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

## (2) 3区分年代別人口

年代別の人口をみると、全年代で減少傾向にあります。

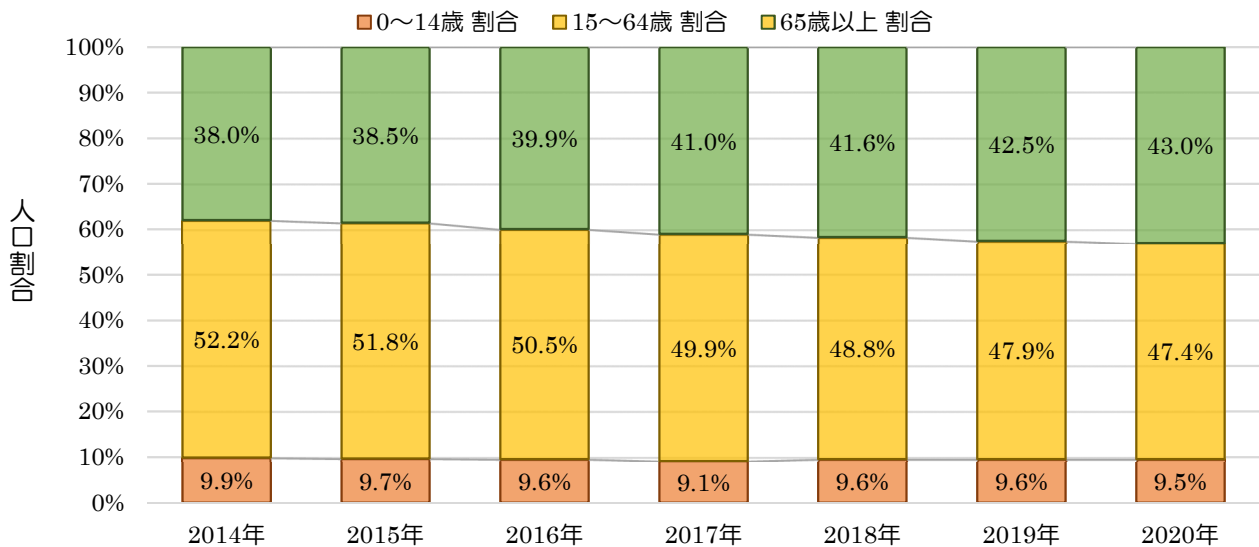
年代別の割合でみると、「0～14歳」はほぼ横ばい、「15～64歳」は減少傾向、「65歳以上」は増加傾向にあり、高齢化が進んでいると思われます。

図表 3区分年代別人口推移（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1月 1日）  
※総数が前項と合わないのは、外国人が含まれていないため。

図表 3区分年代別人口割合推移



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1月 1日）  
※端数処理の影響により、合計が 100%にならない年度があります。

参考：2019年（令和元年）10月1日現在の3区分割合

※端数処理の影響により、合計が 100%にならない場合があります。

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
全国	12.1%	59.5%	28.4%
福岡県	13.1%	58.9%	27.9%

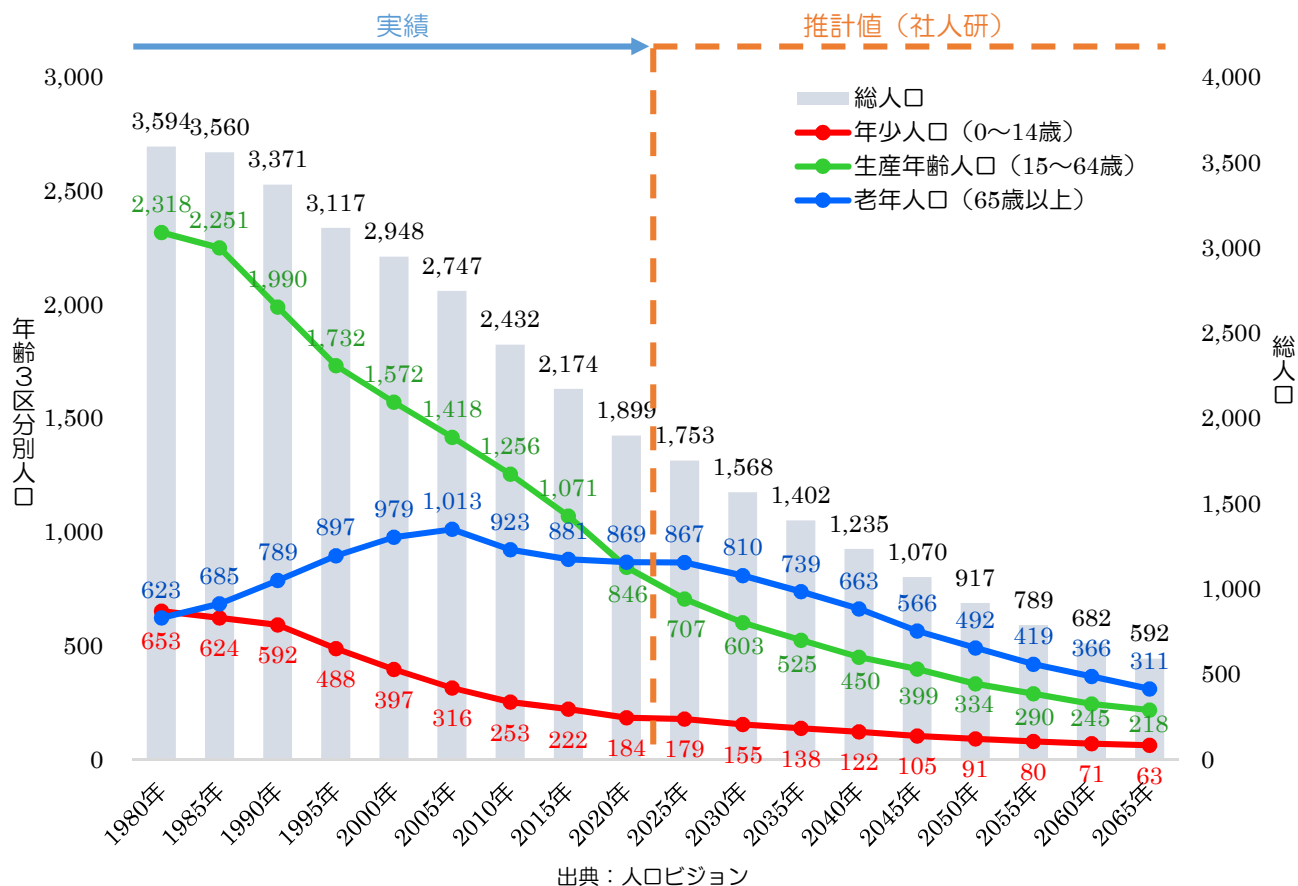
出典：総務省「人口推計 2019年（令和元年）10月1日現在」（令和2年4月14日発表）

### (3) 将来人口

本村では、人口ビジョンを策定し、将来人口を推計しています。推計では、総人口の減少にともない生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）も減少しています。1980（昭和55）年時点では年少人口が老年人口（65歳以上）を上回っていましたが、1985（昭和60）年から逆転し、その差は年々拡大しています。年少人口・生産年齢人口は減少し続け、2020（令和2）年以降は老年人口が生産年齢人口を上回りました。

社人研による推計では、2030（令和12）年には総人口の約半数が65歳以上の高齢者となる見込みです。

図表 人口ビジョンによる人口推計（単位：人）

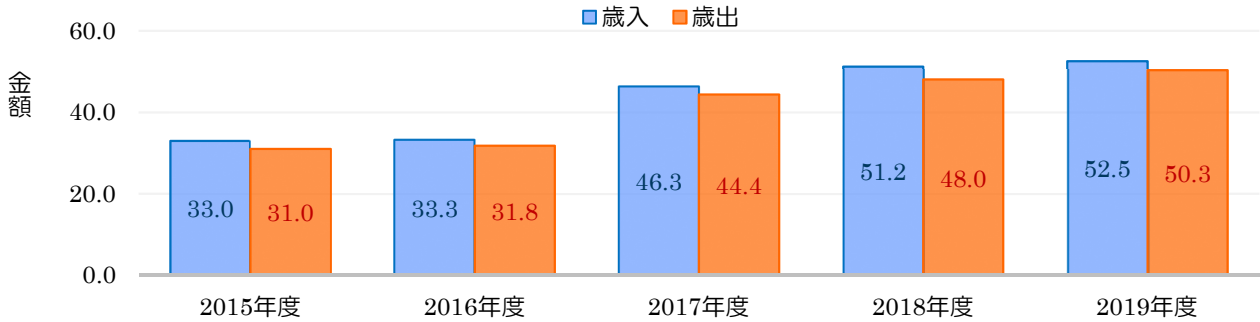


### 3. 財政状況

#### (1) 歳入・歳出

過去5年間の歳入は約33～53億円、歳出は約31～50億円で推移しています。

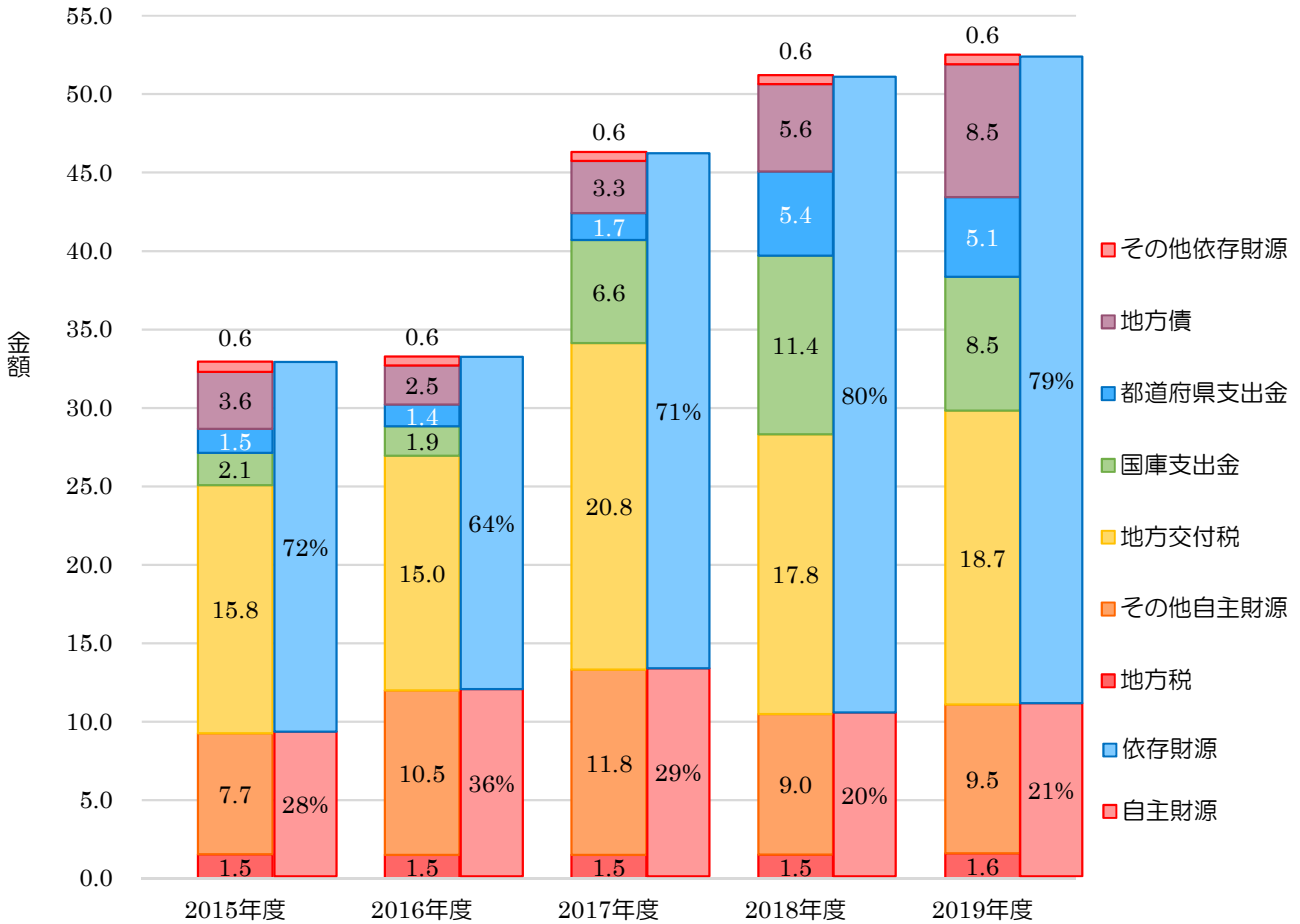
図表 歳入歳出額（単位：億円）



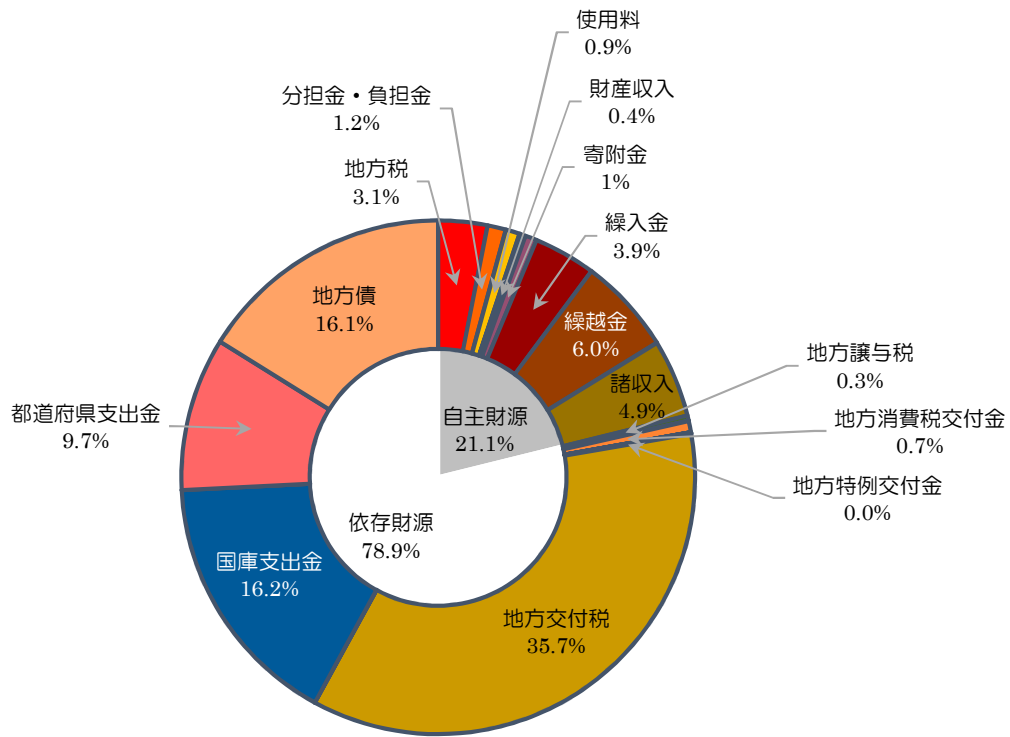
出典：総務省「決算カード」

#### (2) 歳入決算額

図表 歳入決算額（単位：億円）



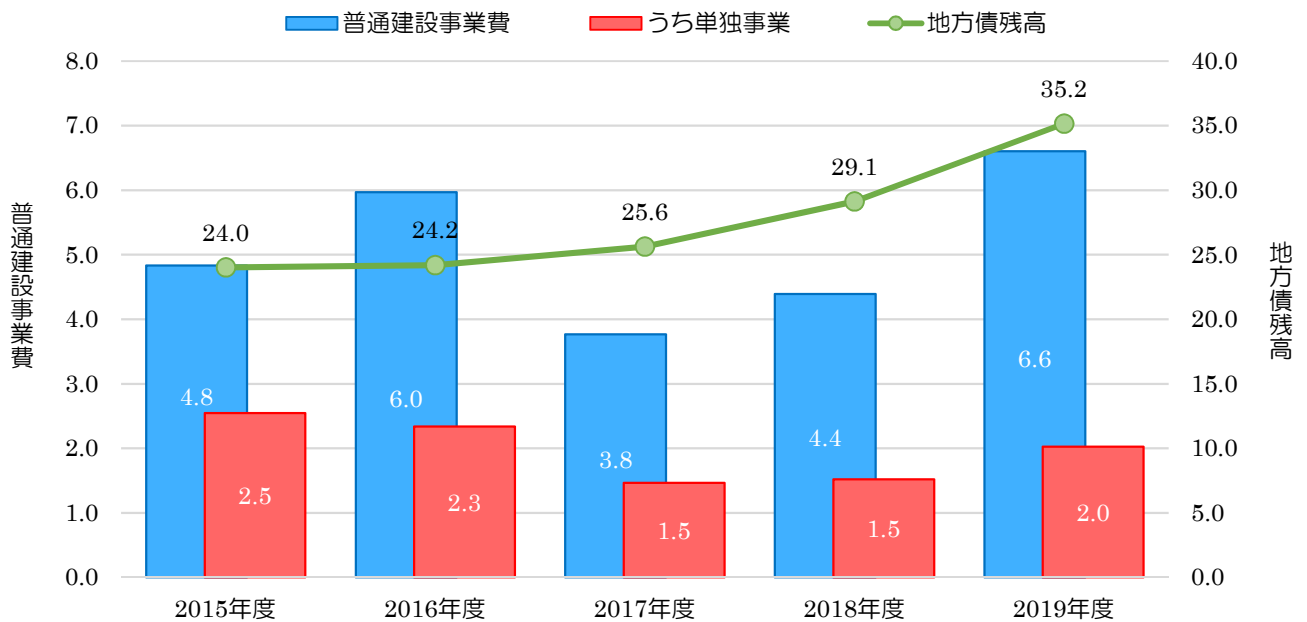
図表 2019年度一般歳入内訳割合



出典：総務省「決算カード」

### (3) 普通建設事業費・地方債残高

図表 普通建設事業費・地方債残高 (単位：億円)

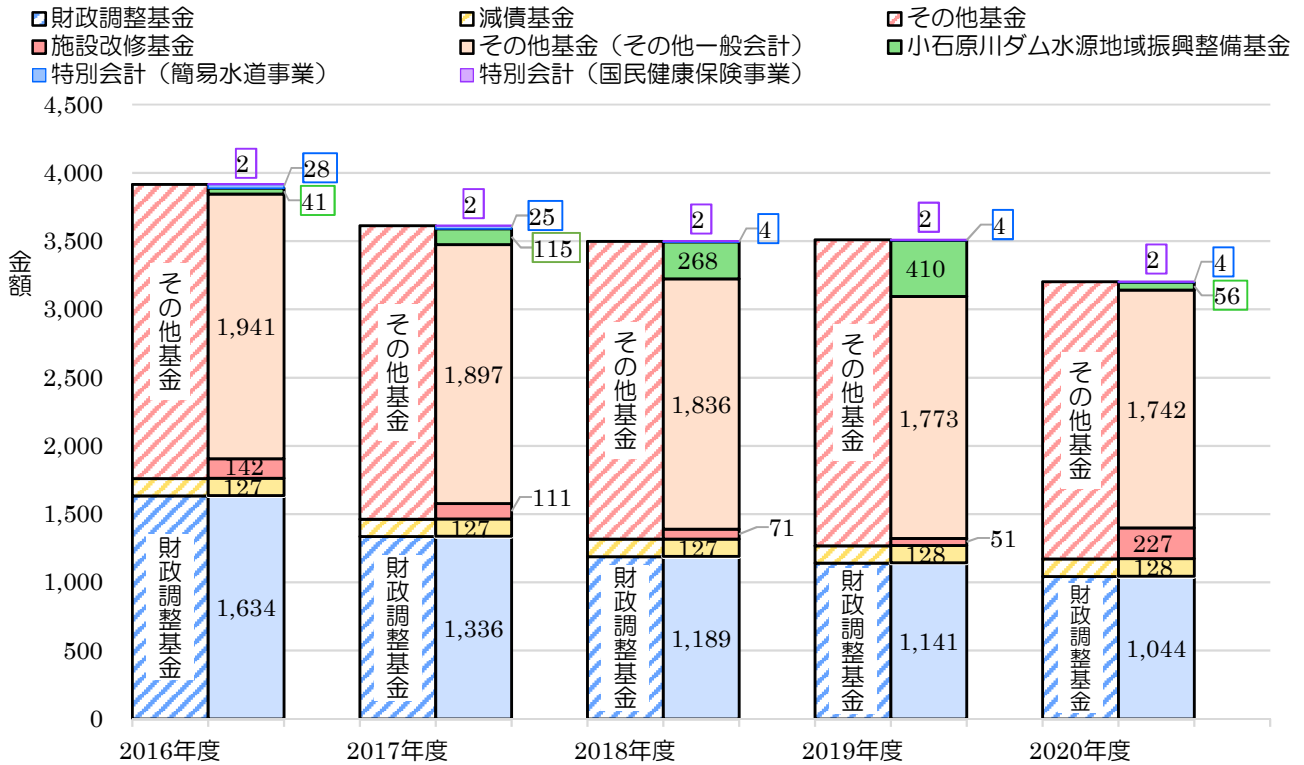


出典：総務省「決算カード」

#### (4) 基金

過去5年間の基金残高推移をみると、減少傾向にあります。

図表 基金の推移 (単位:百万円)



出典: 公会計 附属明細書

図表 基金明細 (単位:百万円)

種別	会計区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
財政調整基金	小計	1,634	1,336	1,189	1,141	1,044
財政調整基金	一般会計	1,634	1,336	1,189	1,141	1,044
減債基金	小計	127	127	127	128	128
減債基金	一般会計	127	127	127	128	128
その他基金	小計	2,154	2,150	2,181	2,241	2,031
(内)施設改修基金	一般会計	142	111	71	51	227
(内)小石原川ダム水源地域振興整備事業	一般会計	41	115	268	410	56
その他	一般会計	1,941	1,897	1,836	1,773	1,742
簡易水道事業基金	簡易水道事業特別会計	28	25	4	4	4
国民健康保険高額療養資金貸付基金	国民健康保険事業特別会計	2	2	2	2	2
合計		3,915	3,613	3,497	3,509	3,203

出典: 各年度基金付属明細書

## 第7章 公共施設等の現状

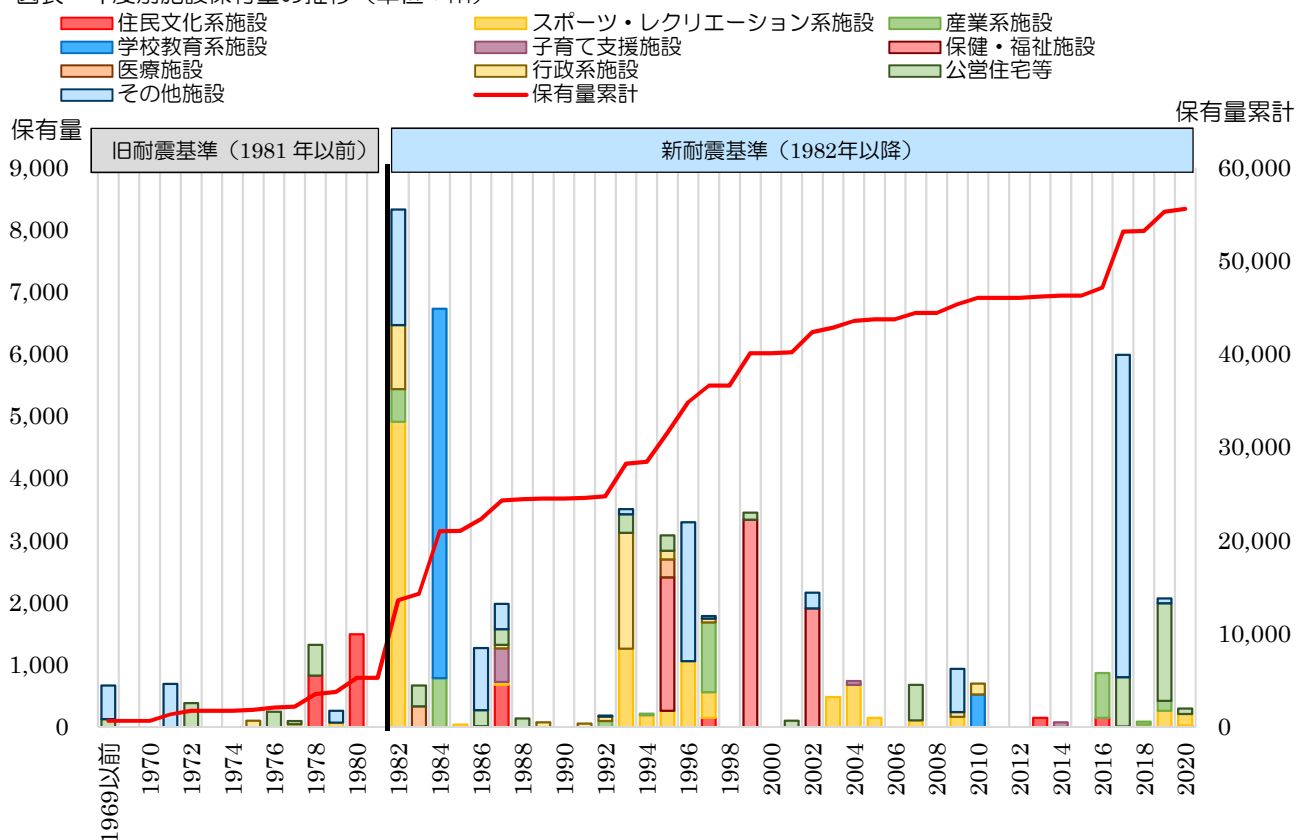
### 1. 施設保有量

#### (1) 公共建築物

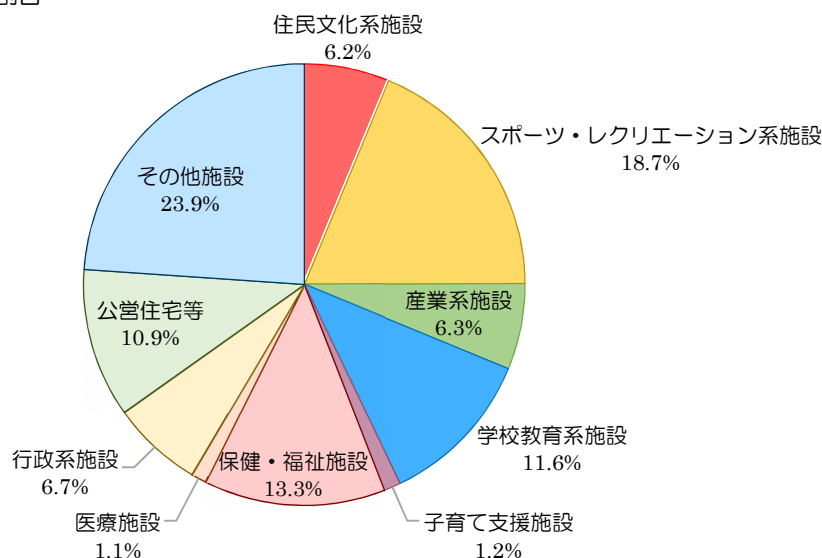
本村が保有する公共建築物の施設数は 84 施設、延床面積約 5.6 万㎡です。

施設類型ごとに延床面積で比べると「その他」施設が最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーション系施設」となっており、この2つの用途で全体の約 4 割を占めています。

図表 年度別施設保有量の推移（単位：㎡）



図表 施設類型別保有量割合





## (2) インフラ施設

インフラ施設については、平成 24 年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故のように、老朽化に起因する事故が発生した場合、住民の生命や財産に直接被害が生じる可能性が高いため、重大事故を未然に防ぎ、住民の安全を確保する必要があります。

本村のインフラ施設は、住民生活の基盤であるとともに経済活動や国土保全の重要な基盤として整備を進めてきました。

インフラ施設のうち、道路（村道）は、総延長約 30,654m（面積：135,013 ㎡）となっています。

橋梁は、91 橋、実延長 1,128m（面積：135,013 ㎡）あります。うち長寿命化修繕計画対象である 49 橋については、2033(R15)年に 33 橋が建設後 50 年を越えるものとなり、老朽化による架替えや大規模改修が必要となる橋梁が増加する見込みです。

上水道（簡易水道）は、総延長 48,332m となっています。

図表 主要インフラ施設の状況

インフラ	延長 (m)	総面積 (㎡)	備考
道路	30,654	135,013	
橋梁	1,128	4,674	91 橋（長寿命化修繕計画対象：49 橋）
上水道 （簡易水道）	48,332	—	導水管 5,549m（300mm以下のみ） 送水管 4,264m（300mm以下のみ） 配水管 38,519m（150mm以下のみ）

## 2. 施設保有量の推移

2015 年度と 2020 年度の施設保有量をみると、以下のように推移しています。

図表 公共建築物の施設数・施設保有量

施設類型	2015 年度		2020 年度	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
住民文化系施設	5	3,296	6	3,473
社会教育系施設	1	107	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	14	5,889	19	10,383
産業系施設	4	2,627	6	3,496
学校教育系施設	1	6,466	1	6,466
子育て支援系施設	2	592	2	683
保健・福祉施設	4	7,766	3	7,394
医療施設	2	883	2	624
行政系施設	17	3,709	17	3,709
公営住宅等	13	3,836	16	6,061
その他施設	12	11,060	12	13,294
合計	75	46,231	84	55,584

※小数点以下四捨五入により、合計が合わない場合があります。

### 3. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

図表 全体における有形固定資産減価償却累計額 (単位：千円)

年度	減価償却累計額	有形固定資産-非償却資産 +減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
2016年度	15,447,361	25,514,499	60.5%
2017年度	15,899,886	25,795,167	61.6%
2018年度	16,377,339	25,874,411	63.3%
2019年度	16,865,965	26,667,600	63.2%
2020年度	17,443,842	27,542,762	63.3%

出典：公会計

図表 事業用資産における有形固定資産減価償却累計額 (単位：千円)

年度	減価償却累計額	有形固定資産-非償却資産 +減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
2016年度	6,889,251	10,276,945	67.0%
2017年度	7,030,498	10,416,676	67.5%
2018年度	7,186,237	10,466,835	68.7%
2019年度	7,390,639	11,206,848	65.9%
2020年度	7,641,029	11,821,989	64.6%

出典：公会計

図表 インフラ資産における有形固定資産減価償却累計額 (単位：千円)

年度	減価償却累計額	有形固定資産-非償却資産 +減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
2016年度	8,348,695	14,907,896	56.0%
2017年度	8,634,399	14,993,817	57.6%
2018年度	8,921,280	15,001,917	59.5%
2019年度	9,180,488	15,041,433	61.0%
2020年度	9,468,583	15,228,751	62.2%

出典：公会計

#### 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）とは

有形固定資産減価償却率（老朽化比率）とは、固定資産台帳に計上されている取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算し、国税庁が定める法定耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているかを表したものです。したがって、施設ごとに異なる実際の経年劣化の状況から導き出される耐用年数（物理的耐用年数）とは異なります。

中長期的な視野に立って、公共施設等をマネジメントするためには、まず施設の現況を把握することが必要です。そこで本計画では、国の指針に則り、固定資産台帳を活用した下記の計算によって導かれた数値を老朽化比率とし、老朽化の指標とします。あくまでも指標ですので、図表に示すとおり、各施設の方向性を検討するための大まかな目安とします。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

図表 有形固定資産減価償却率による方向性の目安

有形固定資産減価償却率	目 安
80%以上	更新時期施設（更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設）
80%未満～60%以上	更新検討施設（更新するか否かの検討時期に入った施設）
60%未満	維持管理施設（残耐用年数に余裕がある施設）

## 4. 維持管理・更新等に係る経費

### (1) 現在の維持管理経費

図表 維持管理経費【全体】・・・(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) + (オ)

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	5年間平均
施設整備費	808,961	1,023,167	1,513,963	1,529,461	1,777,908	1,330,692
(内) 災害復旧費	0	372,543	1,247,211	1,158,555	1,053,986	766,459
維持修繕費	31,436	68,653	40,265	30,141	29,525	40,004
(内) 災害復旧費	0	30,728	2,295	0	0	6,605
その他施設整備費	55,476	698,432	338,961	123,334	43,449	251,931
(内) 災害復旧費	0	676,659	103,539	59,214	22,564	172,395
光熱水費・委託費等	100,354	117,042	218,697	408,772	137,707	196,515
(内) 災害復旧費	0	0	94,185	44,293	15,104	30,716
合 計	996,227	1,907,294	2,111,886	2,091,709	1,988,589	

出典：各年度公会計執行データ

図表 【建築物】・・・(ア)

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	5年間平均
施設整備費	269,921	73,859	296,777	477,659	820,272	387,698
(内) 災害復旧費	0	0	171,406	191,583	277,770	128,152
維持修繕費	17,368	60,773	19,176	26,285	22,100	29,140
(内) 災害復旧費	0	30,728	2,295	0	0	6,605
その他施設整備費	39,263	162,157	259,138	43,599	6,906	102,212
(内) 災害復旧費	0	157,783	42,507	363	460	40,222
光熱水費・委託費等	73,263	94,000	132,088	337,848	99,495	147,339
(内) 災害復旧費	0	0	32,013	1,284	0	6,659
合 計	399,815	390,789	707,178	885,391	948,773	

出典：各年度公会計執行データ

図表 【道路・橋梁】・・・(イ)

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	5年間平均
施設整備費	156,253	516,677	393,137	334,002	262,070	332,428
(内) 災害復旧費	0	195,426	381,382	288,710	201,744	213,452
維持修繕費	6,471	1,592	1,011	1,929	2,392	2,679
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	15,943	180,319	61,518	59,341	24,789	68,382
(内) 災害復旧費	0	176,377	61,032	58,851	22,105	63,673
光熱水費・委託費等	6,955	2,302	66,499	4,750	1,549	16,411
(内) 災害復旧費	0	0	60,996	1,743	0	12,548
合 計	185,623	700,888	522,164	400,023	290,799	

出典：各年度公会計執行データ

図表 【河川】・・・(ウ)

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	5年間平均
施設整備費	51	202,383	703,351	682,020	649,387	447,438
(内) 災害復旧費	0	177,116	694,423	678,262	574,472	424,855
維持修繕費	700	0	0	0	0	140
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	342,499	0	18,634	11,755	74,578
(内) 災害復旧費	0	342,499	0	0	0	68,500
光熱水費・委託費等	0	0	1,176	41,560	16,257	11,799
(内) 災害復旧費	0	0	1,176	41,266	15,104	11,509
合 計	751	544,883	704,527	742,214	677,399	

出典：各年度公会計執行データ

図表 【公園】・・・(エ)

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	5年間平均
施設整備費	3,870	5,611	0	3,074	20,207	6,552
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	2,058	1,212	5,688	0	255	1,843
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	270	498	1,296	1,760	0	765
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
光熱水費・委託費等	5,739	5,812	3,994	4,029	4,042	4,723
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
合 計	11,937	13,132	10,979	8,863	24,504	

出典：各年度公会計執行データ

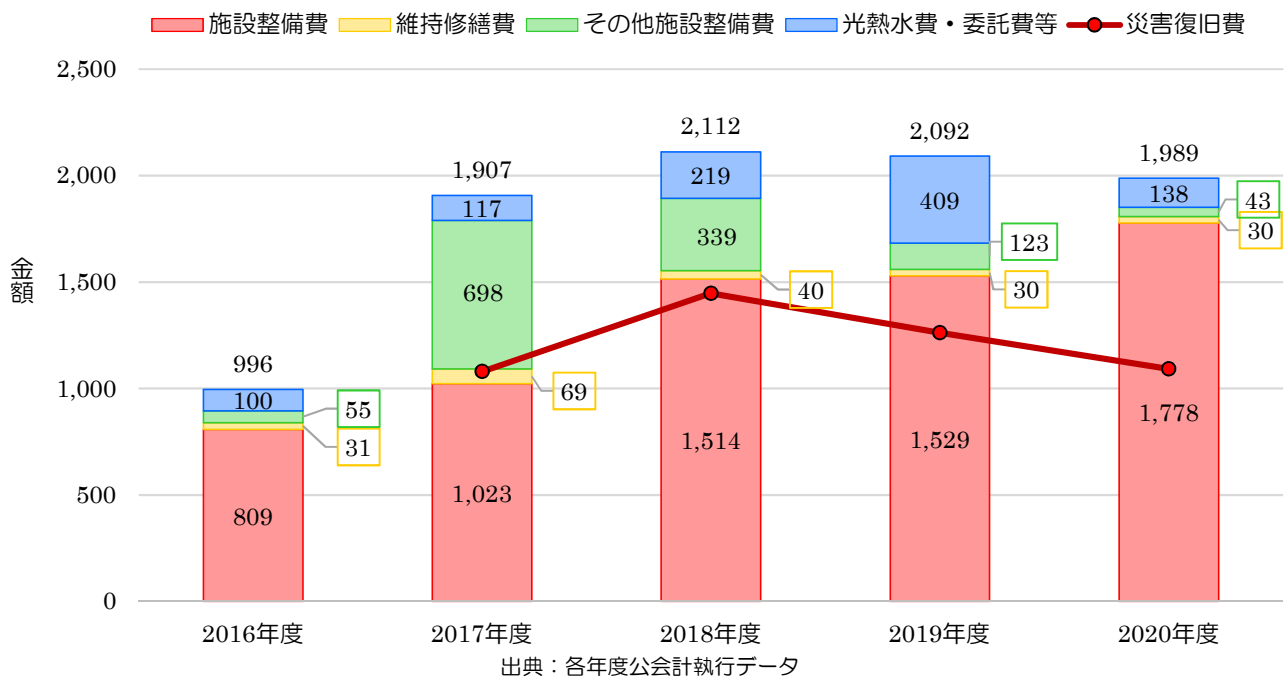
図表 【上水道（簡易水道）】・・・(オ)

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	5年間平均
施設整備費	378,866	224,637	120,698	32,706	25,971	156,575
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	4,839	5,077	14,390	1,927	4,778	6,202
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	12,960	17,010	0	0	5,994
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
光熱水費・委託費等	14,397	14,929	14,940	20,585	16,364	16,243
(内) 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
合 計	398,101	257,602	167,038	55,218	47,113	

出典：各年度公会計執行データ

図表 維持管理経費【全体】(単位：百万円)



## (2) 更新等に係る経費

### 試算条件（建替え工事期間 2 年、建替え積み残し 10 年対応）

#### 対策時期

##### 従来型

耐用年数到来年度の更新（建替え）、工事期間は 2 年と想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用します。

##### 長寿命化型

築 40 年後に長寿命化改修、工事期間は 1 年、築 80 年後に更新、工事期間は 2 年を想定します。  
※構造に関係なく、同様の周期を使用しています。

#### 対策費用

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とします。

#### 地域格差

地域格差は考慮しないものとします。

#### 単価 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。

用途（大分類）	大規模改修	建替（更新）
住民文化系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
産業系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
学校教育系施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
子育て支援施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
保健・福祉施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
医療施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
行政系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
公営住宅等	170 千円/㎡	280 千円/㎡
その他施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡

※インフラ施設は、長寿命化しつつ維持することを前提としているため、単純更新した場合の試算は現実的ではないことから対象外とします。

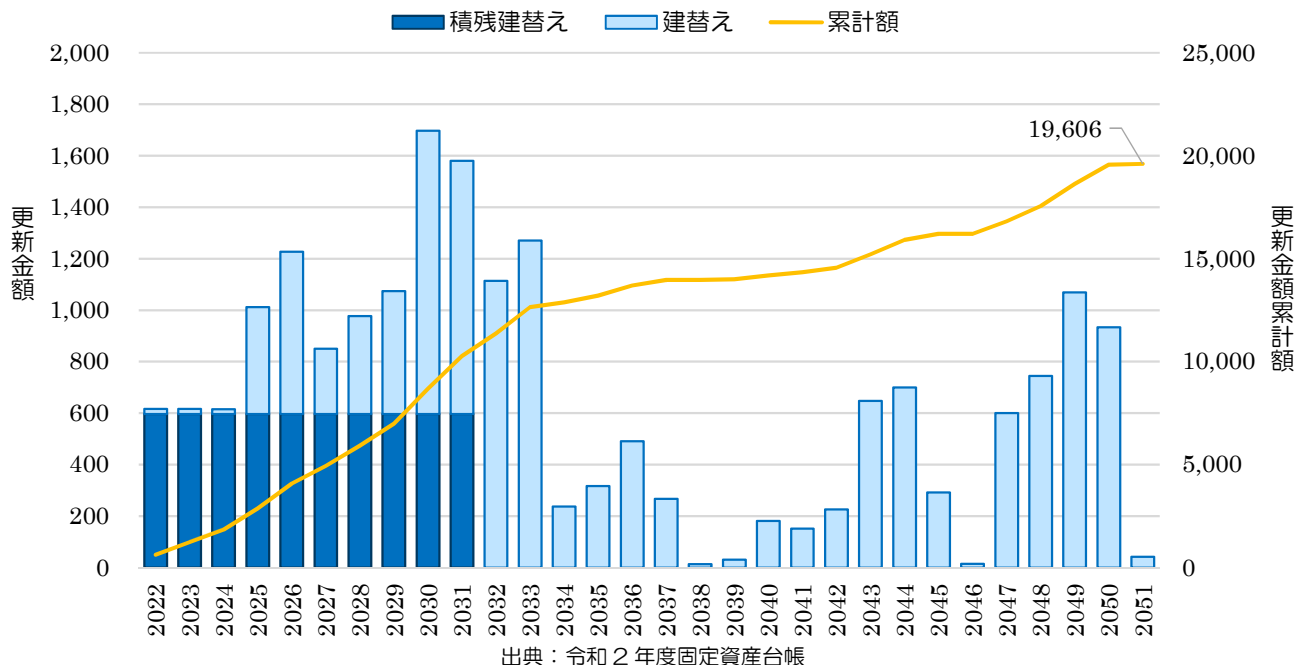
単純更新	耐用年数到達とともに施設を解体し、新たに建て替えること
大規模改修	建築物の主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根、階段）の一種以上について行う過半の修繕、模様替えのこと
積み残し（積残）	試算開始時点で、既に建物の更新時期（大規模改修・建替え時期）を過ぎていたが、更新されずに残されている建物
積み残し建替え	建替えの更新年度が試算開始以前である場合
積み残し大規模改修	大規模改修の更新年度が試算開始以前である場合（ただし、耐用年数の約 80%に相当する期間を経過している建物については、大規模改修は実施せずに建替えするものとし、大規模改修についての費用計上は行わない。）

### ① 単純更新した場合の見込み

各施設の耐用年数到来時に更新する前提での更新必要金額は以下のとおりです。

今後 30 年間で約 196 億円（年平均約 6 億 5 千万円）必要となる試算になります。

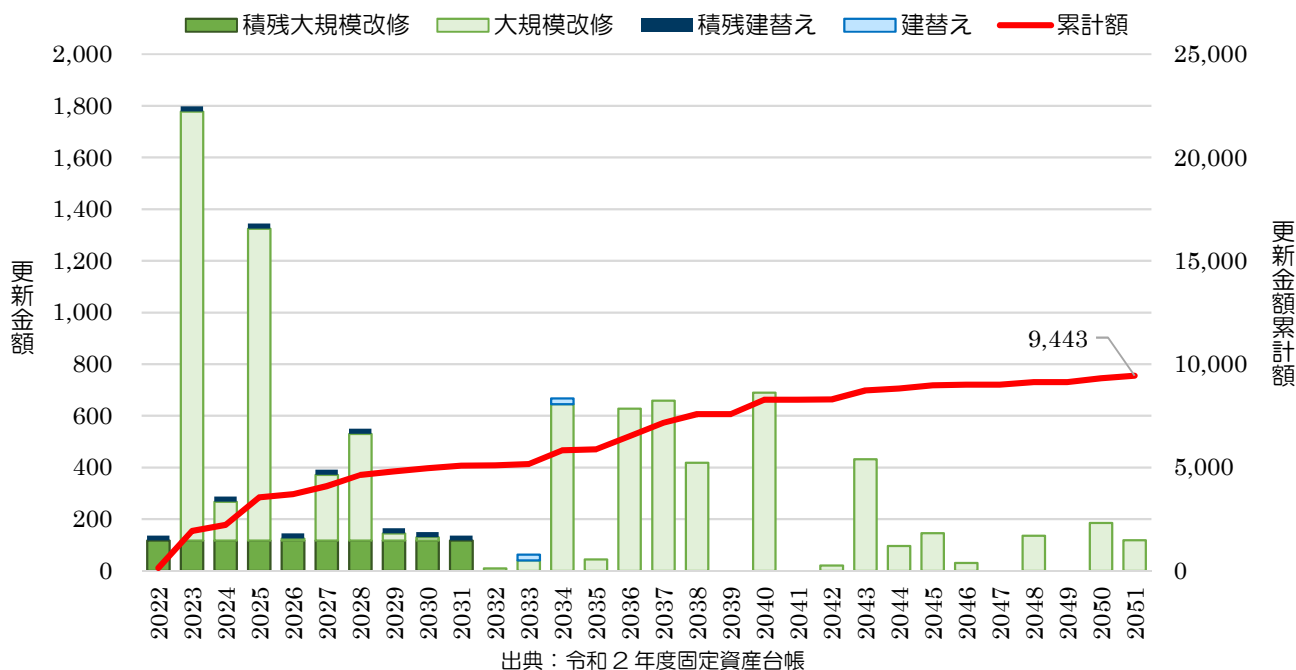
図表 公共建築物 従来型（単位：百万円）



### ② 長寿命化対策を反映した場合の見込み

各施設を一律に築 40 年後に長寿命化改修（工事期間 1 年）、築 80 年後に更新（工事期間 2 年）を想定した場合の更新必要金額は以下のとおりです。今後 30 年間で約 94 億円（年平均約 3 億 1 千万円）必要となる試算になります。

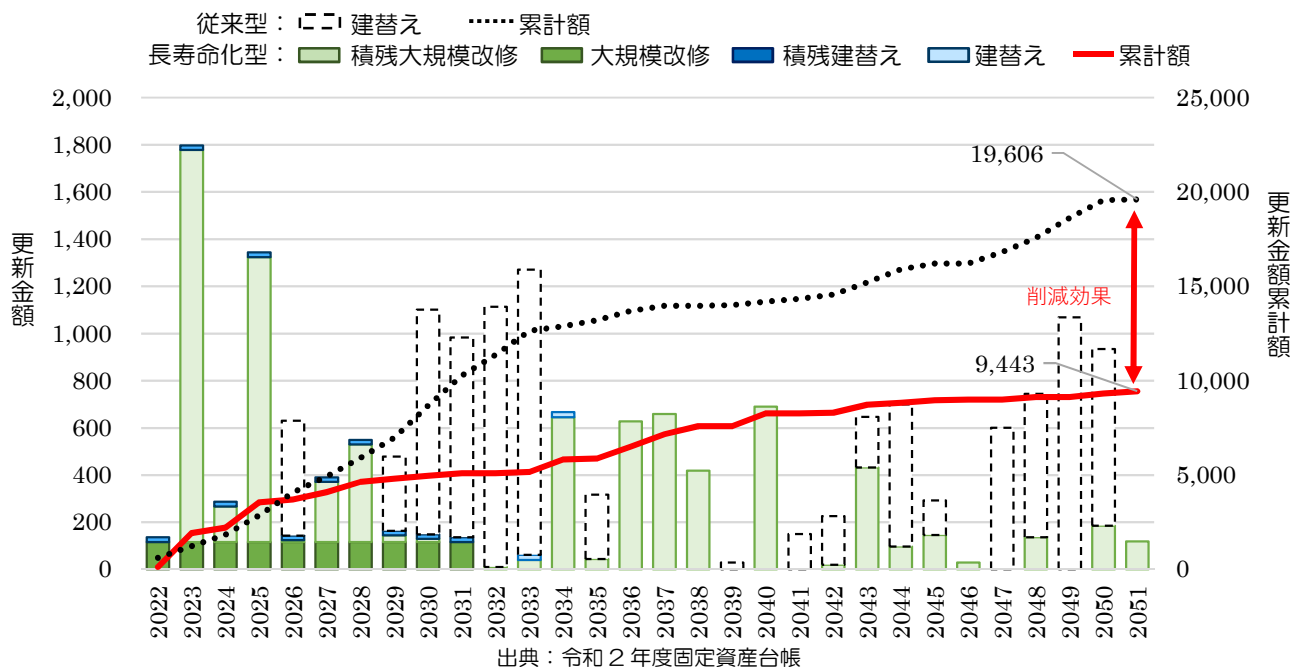
図表 公共建築物 長寿命化型（単位：百万円）



### ③ 対策の効果額

単純更新した場合と長寿命化対策を反映した場合の見込みを比較すると、30年間で約102億円の削減効果が見込まれます。長寿命化改修などの対策を耐用年数よりも前倒して実施し、施設の長期使用を実現することによる更新金額累計額の削減効果が下図のように予測されます。

図表 公共建築物の更新に係る中長期的な経費の見込み（単位：百万円）





## 5. 過去に行った対策の実績

### 1. 点検・診断

#### 【住民文化系施設】

令和元年度 東峰村役場庁舎等耐震診断業務（耐震評価書）

令和2年度 個別施設計画策定時（4施設）点検実施

#### 【スポーツ・レクリエーション系施設】

令和2年度 個別施設計画策定時（2施設）点検実施

#### 【産業系施設】

令和2年度 個別施設計画策定時（4施設）点検実施

#### 【学校教育系施設】

令和2年度 個別施設計画策定時（1施設）点検実施

#### 【子育て支援施設】

令和2年度 個別施設計画策定時（1施設）点検実施

#### 【医療施設】

令和2年度 個別施設計画策定時（2施設）点検実施

#### 【行政系施設】

令和元年度 東峰村役場庁舎等耐震診断業務（耐震評価書）

令和2年度 個別施設計画策定時（2施設）点検実施

#### 【その他施設】

令和2年度 個別施設計画策定時（7施設）点検実施

### 2. 長寿命化

#### 【スポーツ・レクリエーション系施設】

平成29年度 村民グラウンド管理棟屋根改修工事 2.4百万円

#### 【医療施設】

令和3年度 東峰村立診療所 屋根防水補修工事 3.6百万円

#### 【公営住宅等】

令和4年度 村営住宅長寿命化計画更新（予定）

### 3. 民間活用（PPP/PFI、指定管理制度など）

#### 【スポーツ・レクリエーション系施設】

##### 指定管理者制度

岩屋キャンプ場・山村広場：（社）竹棚田  
親水公園：（株）宝珠山ふるさと村  
鼓の里公園研修センター（ポーン太の森）：グリーンジャンボ  
陶の里館：（株）小石原陶の里  
山村文化交流の郷 いぶき館：（株）宝珠山ふるさと村  
ほたる館：宝珠山ほたるを育てる会  
【新規】古民家宿泊施設（古民家ヴィラあんたげ）：（社）竹棚田  
【新規】棚田レストラン・農産加工施設：（社）竹棚田

#### 【産業系施設】

##### 指定管理者制度

鼓の里産業センター：（有）つづみの里  
特産物加工施設：（農）東峰村農業生産組合  
小石原焼伝統産業会館：小石原焼陶器協同組合  
【新規】東峰村ライスセンター：（農）東峰村農業生産組合

##### 賃貸借契約

林業総合センター（1階部分）：朝倉森林組合  
【新規】小石原地区農業用倉庫：小石原地区農業施設管理組合

#### 【保健・福祉施設】

##### 指定管理者制度

東峰村高齢者活動促進施設「喜楽来館」：東峰村社会福祉協議会  
特別養護老人ホーム「宝珠の郷」：社会福祉法人恵愛会

#### 【その他施設】

##### 賃貸借契約

水源の森交流館（仮称）：（株）小石原ドットコム  
古城原倉庫（旧工場）：リソースフォレスト（株）  
東峰テレビ局：（株）プリズム

#### 4. 維持管理・修繕・更新等

##### 【住民文化系施設】

令和元年度 小石原基幹集落センター 放送設備改修 1.1 百万円  
小石原基幹集落センター ボイラー入替修繕 1.5 百万円  
令和2年度 小石原基幹集落センター 照明器具・ランプ交換工事 0.8 百万円  
令和3年度 小石原基幹集落センター ブラインド取付工事 0.6 百万円  
宝珠山基幹集落センター サーバー室空調機修繕 0.5 百万円

##### 【スポーツ・レクリエーション系施設】

令和2年度 【新規】東峰村弓道場（H29.7 被災）新築工事 44.2 百万円  
平成30～令和元年度 岩屋キャンプ場コテージ等改修工事 59.2 百万円  
令和元年度 棚田親水公園テーブル・ベンチ等取替工事 1.3 百万円  
令和元年度 山村広場トイレ等改修工事 17.7 百万円  
平成30～令和2年度 ポーン太の森キャンプ場高圧ケーブル更新工事等 4.8 百万円  
令和元年度 ポーン太の森コテージバルコニー修繕工事 1.2 百万円  
令和3年度 ポーン太の森キャンプ場 遊具撤去工事 1.0 百万円  
令和元～2年度 道の駅小石原食堂エアコン改修工事等 6.5 百万円  
令和3年度 道の駅小石原（陶の里館）陶器販売・情報コーナー改修工事 36.0 百万円  
平成29年度 いぶき館中庭整備工事 1.1 百万円  
令和元年度 いぶき館管理棟・展示棟カメラ取替工事 0.7 百万円

##### 【産業系施設】

令和元年度 鼓の里第2駐車場整備工事 1.0 百万円  
平成29年度 小石原焼伝統産業会館ガス窯設置及び建屋建築工事 6.0 百万円  
小石原焼伝統産業会館自動火災報知設備改修工事 3.6 百万円  
小石原焼伝統産業会館木製デッキ防腐剤塗装工事 0.9 百万円  
小石原焼伝統産業会館エアコン修理 0.6 百万円  
令和元年度 小石原焼伝統産業会館監視カメラ取替工事 1.2 百万円  
令和2年度 小石原焼伝統産業会館高圧区分閉器修繕 0.7 百万円  
小石原焼伝統産業会館事務所改修工事 10.9 百万円  
令和2～3年度 小石原焼伝統産業会館空調機更新工事 10.5 百万円  
令和3年度 小石原焼伝統産業会館合併浄化槽補修工事 1.3 百万円

##### 【学校教育系施設】

令和元年度 東峰学園空調機設置工事 34.6 百万円  
令和元年度 水道用揚水ポンプ取替修繕 1.0 百万円  
令和3～4年度 東峰学園武道場空調設置工事 15.4 百万円  
令和3年度 プール漏水修繕 2.1 百万円  
浄化槽付帯機器修繕 0.7 百万円

##### 【子育て支援施設】

平成29年度 美星保育所 給食室空調機取替修繕 0.8 百万円  
美星保育所 外回り舗装工事・プールフェンス改修 2.9 百万円  
平成30年度 美星保育所 便所・テラス屋根改修工事 6.4 百万円  
令和2年度 美星保育所 高圧区分閉器修繕工事・園庭遊具修繕 1.2 百万円  
令和3年度 美星保育所 手洗場自動水栓化工事 2.1 百万円  
美星保育所 遊戯室空調機器更新工事 1.9 百万円

#### 4. 維持管理・修繕・更新等

##### 【保健・福祉施設】

令和2年度 喜楽来館ガス給湯器設置工事 1.3百万円  
平成30年度 宝珠の郷温水ボイラー防音工事 1.5百万円  
令和2年度 宝珠の郷自動火災報知設備更新工事 1.5百万円  
宝珠の郷電気錠制御盤更新工事 1.6百万円  
宝珠の郷非常放送設備更新工事 2.2百万円  
平成30年度 いずみ館温水配管更新及びボイラー取替工事 14.0百万円  
令和元年度 いずみ館外構（フェンス設置）工事 3.5百万円  
令和2年度 いずみ館ろ過タンク取替・配管工事 2.4百万円  
令和3年度 いずみ館多目的ホール照明増設工事 1.9百万円

##### 【行政系施設】

平成29年度 宝珠山庁舎 屋外キュービクル改修 0.6百万円  
平成30年度 宝珠山庁舎 1階、2階電算室系統空調機改修 1.0百万円  
令和元年度 宝珠山庁舎消防用倉庫シャッター改修工事 1.2百万円  
令和3年度 宝珠山庁舎（議場）赤外線会議システム更新 3.6百万円  
平成30年度 小石原庁舎加圧ポンプ取替修繕 1.0百万円  
小石原庁舎電話設備更新工事 1.1百万円  
令和元年度 小石原庁舎放送設備改修 2.5百万円  
令和3年度 小石原庁舎小石原サーバ室UPS交換 5.5百万円

##### 【公営住宅等】

平成29年度 （村営住宅）合坂団地（経年劣化による内部改修） 0.5百万円  
令和元年度 （村営住宅）延田団地浄化槽工事 1.3百万円  
令和2年度 （特公賃）猿喰第2団地B棟（H29.7被災）建替工事 25.9百万円  
令和3年度 （一般住宅）猿喰住宅A棟改修工事 5.0百万円

##### 【その他施設】

令和元年度 大行司駅舎（H29.7被災）新築工事 15.1百万円  
令和元年度 旧宝珠山小学校裏側石積復旧工事 0.7百万円  
令和2年度 旧宝珠山小学校グラウンドナイター照明撤去工事 0.7百万円  
平成29年度 東峰テレビ局CATV自主放送高度化工事等 29.8百万円  
令和元年度 東峰テレビ局BS・CSアンテナ及びブースター更新工事 8.5百万円

#### 5. 耐震化

##### 【住民文化系施設】

令和元年度 耐震評価書の結果  
1.施設名称：東峰村役場 併設基幹集落センター  
2.耐震性の判定：本建物は、耐震補強を必要としない

##### 【行政系施設】

令和元年度 耐震評価書の結果  
1.施設名称：東峰村役場 庁舎  
2.耐震性の判定：本建物は、耐震補強を必要としない

## 6. ユニバーサルデザイン化

### 【住民文化系施設】

令和元～2年度 村民センター 避難所の避難者の生活環境改善のための施設改修工事  
(トイレ洋式化・炊事場増築) 21.1 百万円

### 【産業系施設】

令和3年度 小石原焼伝統産業会館女子便所和便器取替改修工事 1.1 百万円

### 【行政系施設】

令和3年度 小石原庁舎男子トイレ・女子トイレ洋式化改修工事 1.8 百万円

### 【その他施設】

令和元～2年度 【新築】村民グラウンドトイレ棟  
避難所の避難者の生活環境改善のための施設改修工事  
(トイレ洋式化・トイレ棟新築) 19.9 百万円

## 7. 統廃合、複合化、集約化

### 【社会教育系施設】

平成28年度 【除却】愛林学荘解体工事 11.6 百万円

### 【保健・福祉施設】

平成30年度 【除却】小石原高齢者コミュニティセンター解体工事 10.8 百万円

### 【公営住宅等】

令和3年度 【除却】老朽化村営住宅解体工事(下郷住宅) 5.5 百万円  
【除却】老朽化村営住宅解体工事(南の原団地) 4.9 百万円

### 【その他施設】

令和2年度 旧小石原小学校プール等解体・撤去工事 18.0 百万円  
令和2～3年度 旧小石原小学校 → 水源の森交流館(仮称)として  
全面改修 359.3 百万円  
令和3年度 【除却】宝珠山村役場(旧)解体撤去工事 6.3 百万円

## 8. その他

### 【住民文化系施設】

令和2年度 個別施設計画策定（下記4箇所／5施設中）  
宝珠山基幹集落センター、宝珠山村民センター、小石原基幹集落センター、  
宝珠山駅舎（福井コミュニティセンター）

### 【スポーツ・レクリエーション系施設】

令和2年度 個別施設計画策定（下記2箇所／14施設中）  
体験交流センター、陶の里

平成29～30年度 【新規】道の駅第2販売所新築工事及び駐車場連絡道改良工事 25.4百万円

令和元年度 【新規】古民家ゲストハウス改修工事 67.2百万円

【新規】農家レストラン新築・駐車場整備工事 37.5百万円

【新規】農産加工施設新築工事 15.4百万円

令和2年度 【新規】皿山交流公園（仮称）整備工事 19.7百万円

### 【産業系施設】

令和2年度 個別施設計画策定（下記4箇所／4施設中）  
鼓の里産業センター、特産物加工施設、林業総合センター、小石原焼伝統産業会館

平成27～29年度 【新規】ライスセンター新築工事 205.5百万円

平成30年度 ライスセンター荷受け増築工事 5.3百万円

令和元年度 【新規】小石原地区農業用倉庫新築工事 24.9百万円

令和3年度 ライスセンター施設修繕工事 1.9百万円

### 【学校教育系施設】

令和2年度 個別施設計画策定（下記1箇所／1施設中）  
東峰学園

### 【子育て支援施設】

令和2年度 個別施設計画策定（下記1箇所／2施設中）  
美星保育所

### 【医療施設】

令和2年度 個別施設計画策定（下記2箇所／2施設中）  
東峰村立診療所、東峰村立鼓診療所・小石原歯科診療所

### 【行政系施設】

令和2年度 個別施設計画策定（下記2箇所／17施設中）  
東峰村役場宝珠山庁舎、東峰村役場小石原庁舎

令和3年度 【新規】砥石渡水防倉庫新築工事 10.8百万円

### 【公営住宅等】

平成27年度 【新規】定住促進住宅小松団地建築工事 127.2百万円

平成28～29年度 【新規】小石原上町団地建築工事（住宅建築） 194.4百万円

平成29～30年度 【新規】小石原上町団地建築工事（屋外整備）等 47.8百万円

平成30年度～令和元年度 【新規】定住促進住宅中原団地建築工事 433.6百万円

### 【その他施設】

令和2年度 個別施設計画策定（下記7箇所／13施設中）  
宝珠山村役場（旧）、旧保育所、旧宝珠山小学校、旧宝珠山中学校、  
旧小石原小学校、古城原倉庫（工場）、下請共同作業所



---

## 東峰村 公共施設等総合管理計画

### 改訂版

令和4年3月 改訂

東峰村 総務課

〒838-1792 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425 番地

TEL : 0946-72-2311 (代表)

URL : <http://vill.toho-info.com/>

---